

電力取引監視等委員会  
電気料金審査専門会合（第5回）

1. 日 時：平成27年10月8日（木）14：00～16：40
2. 場 所：経済産業省本館 17階 国際会議室
3. 出席者：

安念座長、圓尾委員、箕輪委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員、山内委員

（オブザーバー）

全国消費者団体連絡会 河野事務局長

日本商工会議所 産業政策第二部 市川副部長

株式会社F-Power 沖取締役

消費者庁消費者調査課 金子課長

資源エネルギー庁電力市場整備室 小川室長

（説明者）

北陸電力株式会社 高林取締役・常務執行役員

中国電力株式会社 松岡常務取締役

沖縄電力株式会社 恩川常務取締役

○都築NW事業監視課長 それでは、定刻になりましたので、第5回電力取引監視等委員会電気料金審査専門会合を開催させていただきます。本日もご多忙のところ、委員、オブザーバー各位におかれましてはご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日は、秋池委員はご都合によりご欠席と伺っております。それから、梶川委員ですが、おくれたのご出席と伺っております。

本日は、説明者といたしまして、北陸電力から高林常務執行役員、中国電力から松岡常務取締役、沖縄電力から恩川常務取締役にそれぞれご出席をいただいております。

それから、今回から、委員、オブザーバーの皆様のお手元にはiPadを配付しております。過去のこの専門会合の資料を参照できるようにさせていただいておりますので、適宜ご利用いただければと思います。操作方法ですけれども、お手元にiPadと一緒に1枚紙をつけさせていただいております。そちらをご参照いただき、操作がわからない方に

おかれましては、何かシグナルを送っていただければ、事務局の者お伺いします。

では、以降の議事進行ですが、安念座長にお願いいたします。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、いつものとおり、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日は、2つ課題がございます。第1、前回会合での指摘事項へのご回答。第2、燃料費、購入・販売電力料、公租公課、その他経費・控除収益について。この2つについてご議論をいただきます。

まず、前回の会合において委員などからいただいた宿題について事務局からご説明をいただき、その後、各社さんより回答についてご説明をいただきたいと存じます。

それでは、事務局からお願いいたします。

○都築NW事業監視課長　　それでは、資料3—1をごらんいただければと思います。

電気料金審査専門会合における指摘事項ということでございます。前回、前々回までと同様に、今回も各委員等からの指摘事項について1枚紙を用意させていただいております。その中で、右端の欄をごらんになっていただきますように「今回回答」ということで、この後、事務局、それから3社からそれぞれ順にご説明をさせていただきますので、それでご議論いただければと思います。

それでは、まず事務局部分でございますが、資料3—2でございます。事務局に対する「指摘事項11」というところでございます。

過去の小売電気料金の審査においては、退職給与金につきましては従業員の人件費のように地域補正を行ってまいりませんでした。これにつきましては、審査要領を定めていくときにも特段議論をしてこなかったという経緯もございます。その上で、今般いただいたご指摘に対して、事実関係なども踏まえ、このような資料を用意させていただいた次第でございます。

まず、電力会社や一般の企業における退職給与金制度につきましては、職能でございませつか、業績、勤続年数なども踏まえて算定されたり、確定給付年金、確定拠出年金が導入されるなど、必ずしも退職時点の給与水準のみで算定されていないという実態がございます。

囲みの真ん中辺り、参考部分をごらんいただければと思いますが、中央労働委員会の平成25年賃金事情等総合調査というところでございますが、退職一時金について、退職時の賃金を算定の基礎に用いない企業数が9割近くを占めるというような圧倒的な多数になっ

てございます。

また、退職給与金については、在職時に比べますと地域の概念というものが薄れることもあるかもしれませんが、地域間の水準の差を客観的に確認するような統計も見当たらないという実態もございます。

こうしたことから、今般の託送料金の審査において、退職給与金について地域補正の考え方を新たな査定軸として考えていくには至らないというふうに事務局としては考えております。

以上、ご報告でございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、続いて3社さんからご説明をいただきたいと存じます。

今回は、前回までと違いまして、沖縄さん、北陸さん、中国さんの順でお願いをいたしたいと思います。説明時間は、大変恐縮でございますが5分程度でお願いをできますでしょうか。

それでは、まず沖縄の恩川常務からお願いいたします。

○沖縄電力（恩川）　　沖縄電力、恩川でございます。

資料3—5に基づきましてご説明いたします。前回の指摘事項についての説明をさせていただきますと思います。

まず、2ページをお願いいたします。

「原価算定期間に投資を寄せない」という基本ルートの整合性等についてでございます。

高経年化機器の更新に当たっては、コンディションを踏まえ更新時期を繰り延べしつつ、原価算定期間においても行うべき設備投資を計上しております。高経年機器につきましては更新が本格化することもあり、更新計画については平成21年に策定した中長期経営計画も踏まえ、安定供給の確保、年間工事量・施工能力、作業停止など、原価算定期間を含めた長期計画において工事全体の平準化を図った計画を策定しております。

3ページをお願いします。

設備取替時期の適正性に関する事後評価の実施状況等についてでございます。

弊社におきましては、変圧器の絶縁紙を採取し、分析する事後評価は行っておりませんが、絶縁油の採取・分析による変圧器内部の絶縁劣化の評価及び錆・漏油補修等の実績の評価をあわせて行い、設備取替を実施しております。

4ページをお願いします。

現行計器の単価が高い理由についてでございます。

資機材の調達に当たりましては、多様な発注方法を採用し、調達コストの低減に努めておりますが、電子式計器につきましては技術革新による価格低減が進んでいたと思われるものの、適切に市況（価格相場）を捕捉することができておりませんでした。今後のスマートメーター調達に際しましては、価格低減に努めてまいります。

5 ページをお願いします。

費用によって異なる年度のエスカレを適用している理由についてでございます。

原価算定に当たりましては、直近の政府経済見通しに基づきエスカレを適用しており、修繕費、その他経費については平成27年度政府経済見通しを採用しております。

設備関連費用につきましては、前提計画である「平成27年度設備計画」の策定期間が平成26年9月～平成27年1月ごろであることから、測定時における直近の政府経済見通しである平成26年度政府経済見通しを採用しております。

なお、設備計画につきましては、毎年度、同様に測定しており、最新の政府経済見通しの発表に伴い指数を置きかえるということは行っておりません。

また、エスカレの適用に当たっては、平成30年度まで段階的に適用すべきと考えておりますが、その他経費につきましては各年度における効率化努力での統制も一定程度可能であると考え、28年度以降は据え置きとしております。

6 ページをお願いいたします。

参考といたしまして、当社労務単価の推移についてご説明いたします。

今回申請に当たって基準とした労務単価は平成26年度単価となっておりますが、公共工事設計労務単価の上昇と直近の情勢を考慮し、現在適用している平成27年度単価は平成26年度単価と比較して6%上昇しております。エスカレ率+2.2%を適用した場合の申請単価でも平成27年度単価を下回っており、その差分は効率化により吸収しております。

第4回会合における指摘事項の回答は以上でございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、高林常務、お願いします。

○北陸電力（高林） 北陸電力の高林でございます。

それでは、私どもの資料3-3をごらんください。

まず、指摘事項1、原価算定期間の設備投資の必要性です。

このページでは、原価算定期間に建てかえる鉄塔について示しております。長期的な計

画は推定寿命に基づいて策定いたしますが、至近の年度については、メンテナンスな困難な箇所、いわゆる私どもは「社会的寿命を迎えたもの」という中から優先度の高いものを選択して建てかえを計画しております。具体的には電線の損傷時に電線張替への対応が困難となる鉄塔や、鉄塔の高さが低いため電線の地上高が足りなくて公衆の保安確保が困難なものでありまして、183基を予定いたしております。これは原価算定期間に必要なものでありまして、その先の将来のものを前倒ししたわけではございません。

2 ページをごらんください。

設備取替え時期の適正性についてです。

変圧器の寿命と平均気温の関係では、平均気温20℃とみますと50年程度の使用が可能と評価できます。一方、変圧器内部の絶縁紙、この紙が経年劣化し、事故リスクが高まる時期は、劣化尺度であります平均重合度の450未満と考えられておりまして、当社では過去のデータからその時期を経年40年程度と評価いたしております。以上のことから、漏油等の設備状態、設備の重要度を個々にみながら、50年程度をめどに具体的な取りかえ時期を定めております。

3 ページをごらんください。

至近10ヵ年の事故実績を記載しておりますとおり、平均重合度450未満となりますと事故リスクが高まる、そういう考え方は妥当なものとして評価いたしております。

4 ページをごらんください。

コンクリート柱建替工事計画についてです。

前回は申しましたとおり、80年の推定寿命から長期計画における平準化の物量を設定しておりますが、実際の建替計画の対象は劣化がみられるコンクリート柱でありまして、正常なものを20年前倒しするというものではございません。

具体的には、5 ページに記載しております。

コンクリート柱は定期的に行う巡視等によりまして劣化状態を監視し、下の写真の一番右側にありますけれども、湾曲や損傷が大きいもの——これは「計画1」と整理しておりますけれども、それから、その左のクラックが大きくなったもの、これを対象として計画的に建てかえておりまして、平成26年度では473本の建てかえを実施しました。一方、1年間の期中の巡視、この中で新たに「クラック大」となりましたものが1,095本追加となりまして、建てかえの機種の対象は1年で547本増加したということになります。今後、この増加傾向は拡大してまいりますけれども、施工力を強化しながら建てかえを進め、高

経年化に伴う設備の劣化に対応してまいります。

6ページをごらんください。

低圧電子式計器の単価についてです。

当社は、従来から、過去の取引実績に基づくターゲットプライスを設定して競争入札を行っております。

平成24年7月から技術の主管部門と資材部門で構成する委員会をつくりまして、競争発注比率の拡大に取り組んでおります。その一方、競争済みの案件の価格を再検証して、低圧電子式計器の単価につきましては価格の水準の調査を行い、その結果を踏まえまして、25年度からターゲットプライスを引き下げました。さらに、26年度は契約期間を2年間とすることによりまして競争効果を高めて、より一層のコスト低減を図りました。

効率化の関係は、後でご説明させていただきまして、先に13ページまで飛ばさせていただきます。

13ページは、修繕費の増加理由について整理いたしております。

ここでは、配電設備に係る修繕費、これはスマートメーターの導入や太陽光発電連系に伴う電圧変動対策の実施のほか、高圧電線の取りかえなどの高経年設備の修繕により増加しております。私どもは、震災以降の厳しい収支状況が続きましたですけれども、その中でも着実に修繕を継続してまいりました。

なお、ここでは示しておりませんが、送電、変電、そういった設備につきましても高経年設備の修繕費の増加が主な要因となっております。

7ページに戻っていただきたいと存じます。

ここからは効率化関係で、資材調達関連の効率化の絶対額であります。前回、低減率でお示ししていたのですが、わかりづらいということでしたので、金額であらわしました。右下の申請原価1,353億円には、資材調達における効率化として、太い下向き矢印、青矢印3本の合計49億円を織り込んでおります。調達低減率に換算すると11%となります。

8ページをごらんください。

ここからは、エスカレの織り込みの妥当性を記載させていただいております。

私ども、「フォワードルッキング・コスト方式」においては、一定のエスカレ率を設定した上で、そうした原価に反映した上で、最大限の経営効率化に織り込むことが適正な原価算定手順であると考えております。

足元では、政府が物価上昇目標を設定して、実現に向けて政策を展開していることに加

えまして、今後とも東日本大震災以降の復興需要の拡大、東京オリンピックに向けた建設需要の拡大及び政府の賃上要請等によって労務費単価が上昇基調にあります。

当社では、過去、「公共工事設計労務単価」が大幅に上昇した中においても、社内労務単価の上昇を抑制した結果、競争入札で全社から見積もりを辞退されるという事態が多発しましたので、工事に支障を来す事態が発生しました。この教訓を踏まえて、適切にエスカレを反映した上で、公正な競争拡大による調達価格低減を図ることが重要と考えております。

9ページには、国内主要金融機関による消費者物価指数の見通しを記載しておりますが、いずれもアベノミクスによる金融緩和的政策と成長戦略の着実な実行により中期的に景気回復が持続することで、27年度以降の物価上昇継続を予測いたしております。

10ページには、「雇用者所得指数」織り込みの妥当性について記載させていただきました。

「雇用者所得指数」は、ブルーのゾーンで示した景気後退期は「見通し」と「実績」に、これは大きな乖離が生じております。一方、今と同じようにオレンジのゾーンで示した景気拡大時は乖離幅が縮小傾向にあり、加えて近年は政府が雇用環境の改善を主導しているということで、乖離はほぼ解消しております。ですので、雇用者所得指数の原価織り込みは私どもは妥当と考えております。

11ページには、政府の年次経済財政報告を記載しております。

現在と同じ景気拡大時、これは平成17年もそうだったのですが、当時の企業行動は、やはり不景気のところを踏まえて、金融行動は自己資本の回復を優先して、労働者の賃金上昇ということは限定的でありましたが、足元では政府の要請もあって企業も賃上げに動いて、賃金は実際上昇してきております。

さらに12ページで、先ほど申しました当社の土木建築工事における入札不調の実態を記載しております。

平成25年に「公共工事設計労務単価」が大幅に上昇したものの、当社から発注する労務単価の上昇率を抑えた結果、競争入札をしましても全社から見積もりを辞退するという事態が多発しまして、実際に工事に支障を来すという事態になりました。私どもはこれに対応するため、26年度に労務単価を上げて見直しを行った結果、ようやくそういう全社から見積もりを辞退するという状況は緩和いたしました。北陸地域では、このようなことが実際に起こりました。

繰り返しになりますが、私どもは公正な競争によって資材調達を行って、安定供給に必要な工事を確実に進めていくためには、取引先さんに対しても公正な価格提示が必要だと思っております。取引単価に適切にエスカレを反映した上で、公正な競争拡大による調達価格低減を図ることが重要であると考えております。

以上でご説明を終わります。

○安念座長 ありがとうございます。

それでは、松岡常務、お願いいたします。

○中国電力（松岡） 中国電力の松岡でございます。

資料3—4をごらんください。

まず、指摘事項1についてご説明いたします。

2ページにお進みください。

高経年化対策の実施に当たりましては、可能な限り設備の延命化を図ることを大前提に、優先順位の高い設備から更新していくことを基本としてございます。

施工力に制約があるため、中長期的には更新物量を平準化する必要がありますが、当社の平準化の考え方としては、後年度に高経年化する設備を前倒ししてまで更新するようなことはなく、原価算定期間に更新する必要のない設備投資は計上しておりません。

これらにつきましては、第3回資料8—2の8ページ以降及び第4回資料3—4の4～11ページまでで説明させていただいておりますので、ご確認いただければと考えてございます。

続きまして、3ページをごらんください。

指摘事項の2に関するものでございます。

設備の高経年化が進んでいく中、延命化や更新時期を判断するために保全技術の高度化に取り組んでおります。前回の審査会合でも申し上げましたとおり、設備更新で撤去した設備を用いた劣化調査によって経年劣化に至るメカニズムの解明や余寿命推定を行い、設備の継続使用可否の判断基準の一つとして活用しております。

また、これらの取り組みで得られた知見につきましては、学会等で発表することによって共有化を図っております。

続きまして、4ページにお進みください。

指摘事項4の低圧電子式計器の単価についての資料でございます。

従来から発注方法の工夫によるコスト低減に取り組んでおりまして、当社の購入単価は

電力10社平均に比べて低い水準であると考えております。

続いて、大変申しわけございませんが、前回の審査会合で説明した資料の訂正についてご説明いたします。

6 ページ、7 ページをごらんください。

上下で訂正前後を掲載させていただいておりますが、前回資料6—4、スマートメーターについてご説明した資料のうち、17ページの、参考シートではございますが、長期的な費用対効果の見込みに誤りが判明したことから訂正させていただきたいと思っております。

訂正箇所は、単年度黒字となる年度と累積黒字となる年度で、それぞれ1年ずつ後ろ倒しとなるということでございまして、グラフを訂正してございます。誤りが発生した原因につきましては、費用対効果のグラフを作成する際に諸元の1項目について転記を誤ったことによるものでございまして、この結果、黒字化の年度が1年後ろ倒しになったものでございます。なお、諸元につきましては、認可申請に当たり十分に確認しており、今回の訂正が申請原価へ及ぼす影響はありません。

審査会合の資料に誤った数値をご報告したということで、この場をかりて深くおわび申し上げます。

当社からは以上でございまして。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、ディスカッションをいたしましょう。どうぞ、どなたからでも、どんな論点からでも結構でございます。どうぞ。

○河野事務局長 前回ご質問申し上げたことにご回答いただき、ありがとうございます。

これは、この後、委員の先生方が詳しく審査してくださるときにしっかりとみていただければということで私自身のお願いを申し上げたところなのですが、お答えとすると、3社さんとも書いてくださっているように、しっかりとこの原価算定期間に投資は寄せていないと。ちゃんとやっているというお答えだというふうに思いますが、沖縄電力さんと中国電力さんは、特に前回、前々回など以前の資料をごらんいただければ説明してありますということなのですが、北陸電力さんが今回わざわざここに、スライド1の資料をつけてくださって、鉄塔に関して無理なことはしていませんと説明されています。当然ルールがあって、このメンテナンスが困難な箇所の中から優先度の高いものを選択してやっていきますということなのですが、この資料が何となくよくわからないので、もう一度この出してくださった資料をちょっと説明していただきたいと思います。

まず1番目は、北陸電力さんは、社会的寿命を迎えたものというか、今回優先順位が高いものというのは、ここに書いてあるポツ2つ、1つは旧規格鉄塔などと、もう1つは、これは「低地上高（ていちじょうこう）」と読むのかどうかわかりませんが、この2種類に関しては優先順位があるというふうに書かれています。北陸電力さんでは全部の鉄塔の数9,300本のうち優先的にしっかりとやっていかなければいけないメンテナンス困難な箇所は全体の半数以上、5,050本あるという認識でよろしいのか。半数以上がメンテナンス困難で、更新を優先的にみていらっしゃるのかというのが1点目で、次に、右側の表の中に、そういった優先順位があるものを経年で示され、鉄塔が80年という寿命でみていくと、平成27年から平成32年の間に一定のボリュームがあります。その後の平成32年から43年ぐらいまでの10年間はほとんど対象がないというふうにこれを読めばいいのか。突然、平成43年以降、また物すごい量が対象になりますよというふうに読むのかというところですね。なぜこの説明にこれをつけてくださったのかというところをちょっとご説明いただきたいのと、この表があるから、きちんと、優先順位が高いものから、特に算定期間に前倒しすることなくしっかりと入れていますよという、どこからそれを読み取ればいいのかを教えてください。

○安念座長　では、2点ありました。

まずは過半数がメンテ困難なのか、それから、ボリュームゾーンが一時期あって、また平成四十何年からはぐっとふえているが、これはどういうことか、という2点のご質問だったと。

○北陸電力（高林）　私のほうからご説明します。

まず、「社会的寿命」というふうに整理しておりますけれども、電線が損傷したときに、電線張替対応がもう難しいというものがあまして、これはいずれとりかえないといけないというふうにもう整理しているのです。それから、鉄塔の高さが低いから自動的に電線も低くなると。やはり、昔田んぼだったところに宅地が造成されて、もっと本当は高い電線が必要なのにというようなもの、そういったものが建てかえるに当たってやはり優先して整理しておきますということなんです。

その物量は、このグラフ、横軸が、私どもはやはり後年度のことも考えて、どういうふうに平準化していくかということを考えているときに、敷設したときプラス80年という平均のめどをもっておりますので、その80年ということをし合わせるとこの年度にこういった山が来ますと。そして、この物量はとてもこなせるものではありませんので、優先順

位を考えると、今申し上げたような、私どもで社会的寿命を迎えたものを優先してやってまいりますということなのですから、ちょうどその平成32年から42年、これは80年前というのは戦時中のときでありまして、鉄塔を敷設しなかった年度がこういうふうに、ちょうど80年前には建っていないものですから、それが終わってから高度成長期でば一つとつくってきたものプラス80年というのが右側の棒グラフになってまいります。

そういうことをご理解いただきたいと思うのですけれども。

○安念座長　　ということでご理解いただきたいのですが、河野さん、いかがですか。

○河野事務局長　　そういうことだったんですねということなのですが、これが前倒しをしない理由の説明になっているというのが、もうひとつわからないのですけれども。

○北陸電力（高林）　　そうですね。ですから、至近の年度でいきますと、平成27年から32年は、今申し上げた、いずれ建てかえしないといけない優先順位の高いものしかありません。むしろ、緑のところは「その他」というふうに整理しておりますけれども、こういったものは塗装を塗りかえたりして極力長く長く長く使っていくということで、至近年度のところにはそういった緑のもの、優先順位の低いものはとりかえの順番に入れておりませんということをおみせしたかったということなのですから。

○安念座長　　読み方ですが、私も素人なので申しわけないのだけれども、27年から32年あたりにそこそこの高さのボリュームゾーンがありますね。これもみんな、実際に建ったのはマイナス80年というふうに考えればいいですか。とにかく80年まず経ったと。

○北陸電力（高林）　　そうです。

○安念座長　　その中で、メンテ困難なものがこれだけあって、そのメンテ困難の理由はこの色分けですと、こういうふうに読めばよろしいわけですか。

○北陸電力（高林）　　はい、そうです。

○安念座長　　河野さん、いかがですか。また後で質問していただいてもいいけれども。

○河野事務局長　　済みません、ありがとうございました。ちょっと私、理解が及ばないので、なかなか説明がすんと落ちないので、もう少し考えさせてもらって、改めて。

○安念座長　　わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

では、また後ほどご発言いただくとして。どうぞ、どなたからでも。

○圓尾委員　　今のご質問の関連では、北陸電力さんの資料の1ページに、原価織り込み3ヵ年で183基が対象になっていると下のほうに書いてありますよね。この183というのが

右上の棒グラフのどこに該当するのかをご説明いただくと、今の河野さんの質問に答えることになると思うのですが、いかがでしょうか。

○北陸電力説明補助者　　今のご質問に対してお答えしたいと思いますけれども、例外はあるにせよ、32年までのこのブロック、これはほとんどが建てかえの対象に入っています。プラス、平成43年ごろから50年ちょっとでしょうか、この辺に赤色・オレンジ色で出ているもの、こちらのものの相当数が、一部はこの至近年度に入ってきているということでございますけれども、このグラフからはちょっと読みにくいのですが、現実ではそういうことになってございます。

○安念座長　　ちょっと待ってください。183基というのは、28、29、30ということですよ。この183というのは、全てメンテ困難なものなのか、それとも長期計画に基づいて計画的に建てかえるものも含んでいるのか、それはどうなのですか。

○北陸電力説明補助者　　送電線を建設いたしますと、電線に関しましては一定の区間ずっと同じ電線を使いますので、計画的といわれれば計画的、経年的といえれば経年的になるわけなのですが、ほかに鉄塔の地上高が低いというものにつきましても、一旦1つのルートを送電線をつくり出すときには大体同じような考え方で同じような地上高でつくってまいりますので……

○安念座長　　私が伺っているのは、原価織り込み3ヵ年計の183というのは、全てこれが上のグラフでいうところのメンテ困難な鉄塔ということになるのかということです。

○北陸電力説明補助者　　はい、そういうことになります。

○安念座長　　それでよろしい？

○北陸電力説明補助者　　はい。

○安念座長　　それで、圓尾さんがおっしゃるのは。

○圓尾委員　　河野さんのおっしゃりたいこととあわせて言うと、ちょっと小さいのですがこの棒グラフを読み取ると、算定期間の3年間を合わせると多分100基いくかいかないかですよ。

○安念座長　　そう。棒の高さだけいえばね。

○圓尾委員　　そうですね。だけど183となっているということは、例えば真ん中あたりに青い線を縦に引いていますが、旧規格鉄塔が1,600基あって、それがこれから30年ぐらゐの間に建てかえなければいけない。ならしてみると年間50基プラスアルファぐらいになると思うので、だから、このグラフの3年だけを足し合わせたのではなくて、そこら

いまでを平準化するような意味で183基と出していらっしゃるのかな、と読んだのです。けれども、それだったら前倒ししているという説明とは違いますよね、というのが河野さんのおっしゃりたいことだったのではないかと。

○安念座長 いや、僕もそういうふうに読んだのですが。このグラフの3ヵ年だけではとても183にはならないから、もっと後年度に80年が来るやつの幾つかを原価算定期間に建てかえるという、そういうお考えかということですよ。

○北陸電力説明補助者 それにつきましてはご指摘のとおりという、ほぼそのとおりということなのですが、下の表にございますように、電線張替困難とっているものが、48基の平均経年が61年ということですので、平成30年までぐらいのところのグラフプラス後半の部分のものも一部含んでいるということになります。

○安念座長 河野さん、そういう理解ですから。では、また何かご質問があったら。どうもありがとうございました。

ほか。

○圓尾委員 で、私の意見を少し言うと、だから、80年もつものが61年とか57年だからだめということではなくて、人手を確保するためにはならした方が良いということであったり、もしくは一連の送電線をまとめて建てかえたほうが効率的とか、合理的な理由があればいいと思うので、その辺を何かつけ加えておっしゃっていただければいいのではないかと思います。

○安念座長 そうでしょうね。さっきもご説明があったけれども、昔張ったときには田んぼだったけれども、どんどん——ビルになったかどうかはともかく、そういうのも、それは社会的にどうにもしようがないですよ。物理的な耐用年数とは関係なしに、もっと鉄塔を高くして電線を高くしなければいけないというものもあるというご説明だったのですよね。

○北陸電力説明補助者 資料といたしましては、9月10日の資料6—2というところにつけておりますけれども、おもちではないですよ。

○安念座長 何回目ですか。3回目。

○北陸電力説明補助者 第3回の。

○安念座長 第3回の何ていう資料ですか。

○北陸電力説明補助者 資料6—2でございます。

○安念座長 その何枚目ですか。

○北陸電力説明補助者 シートの8番でございます。

○安念座長 皆さん、わかる？ 皆さん、よろしいですか。はい。——済みません、お願いします。

○北陸電力説明補助者 申しわけございません。

まず、電線張替困難といっているものでございますけれども、これは8番で説明をいたしてございますけれども、ここで使っています電線と申しますのが、ちょっと難しいのですが、複合ドワクワヨ線。私どもはCUCPと略して呼んでおりますけれども、こちらはもう電線が製造中止になってございます。平成4年に製造中止になりまして、以降、補修用の電線を保持しながら補修をしてきたというものでございますけれども、それも近年はもう在庫量が減ってきて、ほとんどなくなってきておるといような状況でございます。それが今度断線いたしましたときには、製造中止ですので、ACSRというアルミ電線に張りかえますときには、今度は電線相互の離隔が足りないであるとか、電線が太くなりまして設計強度不足になるといったようなことで、張りかえもままならないといったようなものがございまして、これは鉄塔の経年80年といったようなものを念頭に置かずに、なるべく速やかに張りかえていくべきものというふうに考えてございます。

9番については地上高のことがちょっと記載してございますけれども、説明は資料略いたします。

○安念座長 といったようなジャスティフィケーションがあるや否やをちゃんとみなければいけないねということですよ。とりあえずよろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

○辰巳委員 済みません、今の説明、だから今回の原価算定に183基分を見込んでいますということですか。その下に書いている旧規格の125基というのは何なのですか。これは旧規格品で、だけれども新しい規格というか、非常に、その差分はどういうことなのですか。古いのを建てかえるということではなくて、古いプラスということですか。ちょっとこの関係がわからなくて。この183というのは、先ほどおっしゃった張りかえ困難とか高さが合わないのということですよ。そのうち旧規格品の125基というのがわからないけれども。そのうちの125基が織り込まれているというのならわかるのですけれども。

○安念座長 いや、織り込みは183基で、125基は、その鉄塔の規格が旧規格だという意味で。

○辰巳委員 単純にそれだけですか。

○安念座長 はい。

○辰巳委員 では、ケゼン上、別に関係ないのね。織り込みのあれには全然関係ないのですね。125というのは、単純にこの数値を示しているだけなのですね。ここにあえて書いていることの意味がよくわからない。

○安念座長 あえて書かれたのはなぜですかということですが。

○辰巳委員 だから、これだけを対象にしますということを書いてくださっているのだったらわかるのですけれども。

○安念座長 割合が大きいということなのかな。

○北陸電力説明補助者 申しわけございません。私の先ほどの説明が若干おかしかったかもしれませんが、原価織り込み183基のうち125基が、この上のグラフで青線で引いてあります旧規格鉄塔よりも古いもの。この差分、下の125との差分は、もう少し新しいものも間に入ってございます。1つの線路で、途中で主要施設とかで建てかえたような鉄塔もございまして、1線路まとめて電線の種別を変えるときには、場合によっては新しいものも建てかえる必要があるときがある。こういったものが含まれていたり、一部、この下の表の件名の中に書いてございますけれども、例えば平成29年の7万キロボルト、A線と。地上高が8メートルで伐採を拒否されたといったような案件も一部中に入ってございます。これも、いずれも地上高が低いためということで、この中に整理をいたしております。

○安念座長 ちょっと平場ではよくわからないから、もっとインテンシブに、個別審査のときにやりましょう。

○辰巳委員 そうですね。

○安念座長 しかし、いずれにせよ、それぞれ80年たっていなくても建てかえをするについてはいろいろなジャスティフィケーションがあるだろうけれども、そのジャスティフィケーションがあるかどうかは審査しなければいけない。これははっきりしましたので、今はジャスティフィケーションの幾つかの主要な項目を教えていただいたというふうに、とりあえず納得しておきましょう。

沖さんだったかな、済みません。

○沖取締役 済みません、北陸さんの指摘事項2の2ページです。

私のほうからちょっとお願いした取りかえ時期の適正性ということで、事後評価をどうしていますかという質問なのですが、今回、その下の3ページで、これは事故があった変

圧器の寿命評価ということで書かれたのですが、今回、平均重合度という新しい考え方ですね。何か、トランスの寿命をあらわす指標ですが、これを出されて、参考資料の3ページを出されて、なおかつ上のところに、その平均重合度を考えると40年という数字が新たに出てきて、私がちょっとお聞きしたかったのは、とりかえた機器が、本当に適正にそのときとりかえればよかったのかというのがちゃんと評価できているのですかねという質問だったのですが、この参考資料3は事故の話をされていると。このグラフをみると、事故が、例えば経年36年とかその辺で起きていますよと。そうすると、40年では間に合わないのですかねといった資料にもよるというので、この参考資料の意味が非常にわかりづらいのと、40年が出てきたのがわかりづらいのと、それから、これで適正かどうかということを行っているのかもよくわからないので、参考資料を含めて、この説明資料をもう一度ちょっと説明いただけないかなと思います。

○安念座長 その適正かどうかというのは、済みません、もう一回。どういう意味で今おっしゃったのか。

○沖取締役 例えば、50年たったのでとりかえますと。JECのいろいろな標準もありますので、とりかえましたと。ただ、それが、いろいろなトランスの場合によっては使う条件も違ってきますので、例えば負荷の重いトランスもあれば普段から非常に負荷の軽いトランスもあるので、当然絶縁レックは少ないわけですがけれども、そういったものを含めると本当に50年均一でいいのかという話もあると思うんですね。そういう意味では、例えば50年でみんなとりかえたときに、後で分解してみると絶縁紙がどうなっている状態なのか、そういうのを評価しているのですかね、それをちゃんとみているのですかねと僕は質問したので、中国電力さんはそれをしていきますという回答が一応出ています。北陸さんの場合には事故のトランスの話が出ていますので、どういう意図をもってこの資料を説明されているのかというのを聞きたいと。ちょっと僕の質問とは違っているような気がしたので、その意図も含めてご説明いただきたいということです。

○安念座長 いかがでございましょうか。

○北陸電力説明補助者 意図はと聞かれますと、50年というのは適正ですという説明をしたくて申し上げたわけですがけれども、ご質問になるべく近いお答えをしようと思すと、変圧器につきましては、最近、経年25年たったものから平均重合度の測定というのをやっております、現実にとりかえの変圧器を決めるに当たっては既に測定した重合度でもって、確かに450を切っているねということを確認いたしております。実績的にみましても、

50年たったもので平均重合度——ここに資料はございませんけれども、平均重合度が450を超えて、その上にあるといったものが出ている実績はございません。

○安念座長　　ということは、平均重合度が450未満になるということと、50年経年するということとは、現場感覚としては、ほぼほぼニアリーイコールだということ、そういうことですか。

○北陸電力（高林）　　済みません、私、事務系なので、わかりやすく説明できるのではないかなと思うのですが、2ページをごらんになっていただくと、私どもがよりどころにしているのは、まずはこのJ E C 2200なんですね。これは、横軸が負荷率、そして縦軸に寿命が書いてあって、20℃の線をみたというのは、北陸がやはり平均気温が低いので20℃の線をみましました。そうすると、横軸にいくと50年という目安ができるのですが、もう1つ、中国電力さんがご説明になった40年というところもやはり意識しているというのは、先ほどから出てくる平均重合度というのは、3ページにありますように変圧器の中の絶縁紙の寿命なんです。これは、やはり40年ということも1つの目安にしないとイケない。最近では予防保全のために、この一番下のポツに書いてありますように、26年以上の変圧器については平均重合度を測定して、この450というクリティカルな数字に近づいているかどうかということを目安的にみているんですね。それが正しいかどうかというのを確かめるには、やはり事故があった実際のものを確かめてみましましたというのが、この赤いグラフのところで、赤いドットで書いてあります。やはり開いてみたら平均重合度が皆450未満で事故が起きていましたと。50年たっていないやつでもですね。ですから、防止用として、この平均重合度ということも意識しながら、前のページのJ E C 2200の50年というところ、できるだけ長いスパンで書いたほうが平準化しやすいものですから、私たちは50年という目安をもちつつ、やはり一つ一つの変圧器、沖さんもいわれたように、負荷が高いところとかそういったものは早く450を下回るのではないかと仮説ももちつつ、個々にみているということなのではございます。

○安念座長　　いかがですか。

○沖取締役　　その平均重合度を個々に調べておられると。私の知識がちょっとあれなんですけれども、平均重合度というのは、実際にトランスを開いて紙をみてみないとわからないはずなんです。それを開くということは、普通、運転中のトランスではできないはずなのですが、運転中のトランスで平均重合度を調べるというのはどうやってやっているのか、逆にちょっと不思議なんです。そういう意味では、どういう形で全てのトラン

スの、運転中のトランスの平均重合度を調べておられるのかなと、逆にちょっと聞きたいのですが。

○安念座長　いかがですか。これは技術ですか。

○北陸電力説明補助者　先ほど、私、若干言い間違いをいたしておりましたけれども、まずもって、トランスにつきましては、実際に撤去したトランスの中から絶縁紙を回収いたしまして平均重合度をチェックしております。これが1つ。

もう1点は、今ほどの運転中のトランスの話ですけれども、こちらについては油の中の成分で、フルフラーレンであるとか、そういう成分を分析して、その油中のフルフラーレンという成分の量と平均重合度に相関関係があると。そのデータを使って平均重合度を計算しているということでございます。直接的に紙を採取しているわけではございません。

○安念座長　ということは、運転しながらその推定をしていると、そう考えればよろしいわけですか。

○北陸電力説明補助者　運転中に油を抜くことはできます。一部のサンプルの油を抜くことはできますので、調査はできるということでございます。

○安念座長　だそうです。

○沖取締役　そういうふうに、油中加圧分析をされて絶縁紙の状況を診断されていると。

それでは、逆にお聞きしますけれども、ちょっと余りしつこくてあれなのですけれども、では何でこの450以下のこういうトランスであって、なおかつ事故が起きるとというのが今も1年に1回ずつ起きているのかというのが逆に不思議になるわけです。ちゃんとやっていけば、重合度が450以下であることが事故があつてわかるということは、逆にいうと、そうなるのがわかってよかったのではないかなということもあるので、何かその辺のところは、事故があつたから450ですと。だから450以下になるのは何年ですと。だから、とりかえなければいけない。それはいいのですが、では、逆に450でない、要するにガスの分析でCOとCO<sub>2</sub>が、あるいはフルフラーレンがちゃんとないということがわかっているものについては50年超えてもできるのではないのかなというのが僕の最終的にいたかったことなのです。そういうところまで細かくやって、60年、70年ものものがあつてもいいのではないかなということを含めると、単に40年だけ50年で余裕をみながらとりかえるということを一時的にやって、今回3年間そこに入れましたというのはどうですかねということを経験的に僕はいたかったんです。その辺のところを含めて、この資料というのはそういうことをちゃんと述べているのかなという、その部分をちゃんと説明いただき

たいということです。

○安念座長　私も法学部しか出ていないので、まことに歯がゆく思われるだろうと思うのだけれども、僕も、平均重合度450というのと50年というものの関係が何かいま一つわからなかったのです。まあ、今回でなくてもいいですよ。そもそもお前の頭で説明するのは無理だという、そういうこともあるかもしれないけれども、何かコメントはおありになりますか。

○北陸電力説明補助者　実際にご批判も一部あるかと思えますけれども、450という平均重合度を切っていまだに運用しているトランスもございます。そういった実績がもとでこういう事故実績ができています。ただ、450という平均重合度を切ったので直ちにとりかえるというのでは、とりかえ数量が多くなり過ぎるということで、若干曖昧さが残る説明ではございますが、50年という目安と450という平均重合度の数字と総合的に勘案しながら、最終的には錆であるとか漏油であるとか、そういった状況を考えてとりかえをしているということでございます。老朽化、劣化といいますのは、なかなか技術的にぱしっとものを申し上げることはなかなか難しゅうございまして、申しわけございません。

○安念座長　最後の部分は何となく、直感的にはそうかなという感じがしますが。

とりあえずよろしいですか。問題点としてはよくわかりました。ありがとうございます。

○南委員　ちょっと私も法学部しか出ていなくて、法学部卒らしい質問なのですけれども、ちょっとしつこいのですが、この北陸電力さんの1ページ目の1の、表の読み方というか、定義、言葉の問題だけをちょっと教えてください。後でみるために。

コラムの中に「電線損傷時に電線張替の対応が困難なもの（旧規格鉄塔など）」と書いています。その下が低地上高ですと書いていて、左下の円グラフのところは、その分け方によって、4分の3が低地上高です、そうでないものは電線張替困難ですといている。ここまでは間違いはないと思っているのですけれども。

○安念座長　それはそうです。

○南委員　ええ。

その次の、右下の、先ほど辰巳先生がご質問された旧規格について、原価織り込み期間の183分の125が旧規格ですとおっしゃっておられるものは、この電線張替困難の内数だけではなくて、低地上高のものも含めて旧規格が125あるという趣旨でないと算数が合わなくなるような気がするので、それはそのとおりに読んでいいのですかというのが1つ。

何となれば、その右側の改修工事のところに行くと、電線張替困難が48しかなくて、低

地上高が135あるのだから、どう考えても低地上高の中に旧規格が入っているということですよ。なので、この定義というか、僕らの頭の整理とすると、旧規格と勝手に読んでしまって、旧規格が電線張替困難で、電線張替困難のうち48基が改修工事のところにあるので、何で旧規格が125もあるのかなというふうによくわからなくなっていたというのが私の混乱の原因なので、その辺は私が申し上げた理解でいいですかというのが1つと、それと上の棒グラフとの関係でいうと、この48基と135基の足し算になっていないので、そうだとすると、この電線張替困難と低地上高というものと80年たちましたというものとの関係が、この棒グラフの色分けとどう関係しているのかがぶっちゃけよくわからなかった。青い線に書いてある、真ん中の平成57年ぐらいに書いてある旧規格鉄塔というのは、これは全く別概念で、旧規格というものだけを取り出しましたというグラフになっていると読めばいいのですか。悪いといっているのではなくて、そういう理解をしていいのかどうかだけを教えてくださいという趣旨です。

○安念座長　　まず、第1点ですな。旧規格125というのと、その電線張替困難というものとの関係ですわな。

○北陸電力説明補助者　　旧規格と申しますと、1,600基と書いてございますけれども、この範囲の赤と黄色を足したものが旧規格ということですので、ご理解のとおりというふうに思って……

○南委員　　ご理解のとおりではないのだけれども。

○安念座長　　そうすると、青線から左の部分の3つの色——3つというか、ほとんど2つしかないけれども……

○北陸電力説明補助者　　もうほとんど2つしかございません。

○安念座長　　全部合わせたものが累積して1,600になるという趣旨だということですか。

○北陸電力説明補助者　　はい。その中のオレンジ色と赤のものを足し合わせると……

○安念座長　　足し合わせると1,600になる。

○北陸電力説明補助者　　足し合わせると1,600になるのですが、そのうちの125基を建てかえますという趣旨でございます。若干資料がわかりにくいのは、電線張替対応が困難なものところに「(旧規格など)」とございますけれども、この意味は、旧規格のところにある赤と、そうでないところにある赤とを合計したもののなのですが、わかりやすいようにと思って、かえってわかりにくく書いてしまいました。ここはちょっと括弧のところを無視して読んでいただければと思います。建てかえが困難なものは……

○安念座長　　ちょっと、わかりました。僕もよくわからないから、私自身、皆さんに伺いながら、何がわかっていないかを整理しながら、もう一回グラフを発注します。どうも済みません。またちょっとお手を煩わせるかもしれないけれども、ご協力ください。済みません。どうもありがとうございます。いや、私も何かよくわからないです。

ほかにいかがですか。

○松村委員　　今の北陸電力の資料、スライド1に関しては、私はどうしてこれをみればわかると考えたのかわからないというぐらいにわからない。わかりやすくしようとして結局わかりにくい資料になっているのだとすれば、確かに一般論としてはグラフで描いてもらえるとわかりやすいのですけれども、無理にグラフにさせていただかなくてもいい。仮に文字情報になったとしてもちゃんと読むので、これを見ればわかるだろうという資料を出してください。スライド1枚におさめようとする必要もないと思います。

次、エスカレについて。再び前回いわれたのと同じことが出てきました。それで、一応念のために理解を確認したい。他社はエスカレを織り込んでいない。エスカレを織り込んでいない結果として、現実には足元労務単価とかが上がってれば、前の労務単価をそのまま使ったら不落が続出する。それでは安定供給に支障がある。それは確かにその通りだと思います。それで、では他社はどうしているのかというと、では不落になってもしようがないからというので、100%不落を覚悟しているということではなく、労務単価を上げなければ不落になるものは費用が上がるかもしれないけれども、全体としての効率化は、いわばその足元労賃が上がっている効果まで織り込んで、その上で効率化するという。だから、真水の効率化は、数字で出ているものよりもその分大きくなっている。そういうことだと理解しています。他の会社が不落を覚悟しているということではない。そうすると、北陸電力だけ認めると、効率化の定義が他の会社とそろわなくなることになりまから、エスカレを認めて効率化については北陸電力だけ更に特別に高いものを求めるのも一つの考え方。あるいは南委員がおっしゃっていた通り、そこはそろえてしまうのも一つの考え方。そういう問題だと思います。したがって、エスカレを認めないということは、この委員会は今までの労務単価でやれ、不落になっても構わない、と言ったのではないということだけは理解していただきたい。あくまで効率化に関して、そろえるというつもりで南委員は発言したということは確認させてください。2度もこういう資料が出てくると、本当に理解していただいているのか不安になったものですから、余計なことでしたが申し上げます。

それから、更にまた同じ失敗を私はしてしまったような気がする。メータに関しては、私は質問したつもりは全くありませんでした。これはコメントのつもりでした。

○安念座長 6のことですか。

○松村委員 はい。この指摘事項についての4です。高い理由が私からの宿題になっているようなのですが、私はコメントしただけのつもりでした。したがって、3社に用意していただいて申しわけありませんでした。出てきた資料をみれば、説得力がないのがまた更に明らかになったというだけのことだと思います。

○安念座長 それはつまり、高いぞとただで、なぜ高いかを聞いたつもりはないと、こうおっしゃりたいわけでしょう。

○松村委員 はい。なぜ高いかというのは、それは怠慢だったということだけのことで、もうそんな話は別に聞くつもりもありませんでした。

それで、フェアな価格で調達するということを北陸電力はおっしゃっていて、それは全くその通りだと思います。当然フェアな価格で調達して欲しいし、サステナブルでないような、短期的にたたいて、その結果として長期的にもたなくなるような調達を決して求めていません。フェアな価格で調達してください。ただ、フェアな価格というのは、ほんの数年前まで電子式メータを2万6,000円も出して、それは2万6,000円がフェアな価格だと思って調達していた人たちがいう台詞だと私たちは思っている。単にそれだけのこと。フェアな価格というものの考え方が若干違うかもしれない。効率化を要求しているだけで、不公正な価格で買えとっていないことは、ご理解ください。

それから、情報がなかったということに関しては、この電子式メータがオール電化住宅では不可欠な部品であり、この電子式メータが高過ぎるというのは別に昨日今日言い始めたことではなく、震災前から疑わしいというとはもうさんざん言っていた。それに対して電力会社は情報を開示しなかった。それは経営情報だから出せないといって、かたくなに出さなかった。経営情報といたって、独占部門の配電のこの調達価格がどうして経営情報で出せないのか不思議。電力会社の珍妙な理屈は、例えば北陸が2万6,000円などという信じがたいほど高い値段で調達しているということがわかってしまうと、例えばそれよりは少しだけ安く調達している中国とかに対して、納入事業者が、北陸はこんなに高い値段で買っているのだから、中国ももっと高い値段で買え、などということをいわれて、むしろ調達価格が上がって最終的に電気代が上がってお客様に迷惑をかけかねない、という理屈だった。だから、経営情報だから出せないということを散々言っていた。それって本

当に信憑性があったのでしょうか。外に出したら恥ずかしいようなばかみたいに高い値段で調達していることを隠すために、それを経営情報という方便をいっていただけではないのか。他社の情報がなかったのは、自ら隠して情報を共有する機会を捨てたからじゃないか。これに関しては、恨み言が山のようにあり、したがって、これを言い出すと1時間でも2時間でも話すことになるので、きりがないのでもうやめます。こんなばかげた理屈を振り回してどれだけ信頼性を失ったのか、経営情報などという言葉で安直に情報を出さないことがどんな弊害を生むか、再度認識していただきたい。自分たちが正しいと思っている価格も本当に正しいかどうかは相当怪しいということの教訓として、ちゃんと受けとめてくれということを前回いっただけであって、質問したのではありませんでした。もう一回いいますが、こんな説得力のない言い訳の資料が出てくると、本当に教訓として受けとめていただけているのかどうか心配になってくるのでしつこいようですがもう一度申し上げます。

以上です。

○北陸電力（高林）　　メーターのほうは申し上げますけれども、エスカレのほうなのですけれども、これは前回、入札不調を私は口頭で申し上げますけれども、安念座長のほうから、これは地域性があるのでしょうかということで中国さんにも確認されましたけれども、中国さんでは入札不調による影響は全体に大きく影響を及ぼすものではありませんでしたということだったので、では、ルールの公平性として、今回料金値上げの会社さんの中身もみられて、今回はエスカレを入れないということの公平性ということで考えたつもりなんです。料金値上げの際の原価の算定時には景気回復がみえていないので、まだこういうインフレ率の問題は論点にならなかったですし、今回もエスカレを乗せようということにはなっておりません。ですが、もしこの会社さんたちに合わせるべきということは、私はちょっと単純過ぎるのではないか、短絡的過ぎるのではないかと一失礼な申し上げ方ですけれども、大きく2つの問題があると思っています。

それは、物価上昇時にエスカレを勘案しないということは料金算定方法として不適切というだけではなくて、これは審査の公平性ということ——ちょっと僭越ですけれども、非常に不平等というふうに思うんですね。これは先ほど効率化ということで、やりたいのですけれども、値上げの会社さんの公開情報をみますと、各社の効率化は10%の効率化ということで認可されていたと思います。今回私ども、いろいろな効率化施策を入れて、プラスエスカレ分は2.2%総合勘案しました。この分も効率化で飲み込めということになりま

すと、当然他社さんがやられた分プラスアルファで、私たちはそのベースのところは11%既に効率化していて、さらにエスカレを飲み込めということになると13%になって、これは著しい効率化を強いられることとなります。

しかも、第2番目というのは、値下げ各社さんは発販も含めて、全体の小売料金の中でエスカレを、しかも料金アップが認められた中でエスカレを吸収できるのですけれども、私どもは今回値下げする託送部分だけで吸収するという効率化なのですけれども、しかも託送というのは固定費のかたまりで、人件費も、もう先行他社さんがやられているように、人件費、シンボリック費用等はメルクマール水準まで落とし込んで、私たちが今回織り込んだ競争拡大以外の施策でさらに効率化をやるというのは非常に実際困難なんです。

第1回会合で、そのときは副社長が出ておりましたのですけれども、安念座長以下、今まで値上げせずに頑張ってきた会社ってお褒めの言葉をいただいたにしてはあまりに厳しいというふうにいわざるを得ないものですから、やはりそういう点は、これは公平そうにみえますけれども、実は公平ではないですよということも私は申し上げさせていただきたいと思えます。これはぜひ、安念座長ほか、委員の皆さんにちょっと考えていただきたいなというふうに思いました。お願いいたします。

○安念座長 わかりました。それはご意見として。ありがとうございます。

いかがですか。――では、とりあえず次へ進みましょうか。

それでは、次に、個別原価のうち、きょう扱いますのは、燃料費、購入・販売電力料、公租公課、その他経費・控除収益であります。

まず、事務局より、今回の審査の中で検討すべき論点についてご説明をいただいて、その後、3社さんからご説明をいただきたいと存じます。

それでは、まず事務局からお願いします。

○都築NW事業監視課長 それでは、資料4をお開きいただければと思います。本日、個別原価等についてということで、燃料費、購入・販売電力料、公租公課、その他経費・控除収益について取り扱います。

目次の次のスライド3にお進みいただければと思います。最初は燃料費でございます。

今回の託送料金の審査に当たり論点となりますのは、離島ユニバーサルサービスの導入に伴う離島供給に係る燃料費の部分でございます。対象となる発電設備、燃料種、料金原価上計上している購入単価、購入単価の算定方法について、このスライド3の下表にそれぞれ記させていただいております。スライド4にお進みいただければと思います。上の

ほうには、今般の申請原価について記載をさせていただいております。その上で、同じスライドの下のほうをごらんいただければと思います。論点を書かせていただいております。燃料の購入価格、輸送費とかそういった諸経費について、契約形態、契約内容の見直し、効率化余地について取り上げさせていただいております。

続きまして、購入・販売電力料についてでございます。スライド6及びスライド7をごらんいただければというふうに思います。

購入・電力料は、他の一般電気事業者から購入する電気に係る費用である地帯間購入電源費・送電費、それから、電源開発やFIT電源など一般電気事業者以外の他社から購入する他社購入電源費・送電費からなります。反対に、販売のほうにつきましては収益に計上されるものとなっております。分類としては同様のものとなっております。託送原価に織り込まれている内容につきましては、スライド7に概要をお示しいたしました。

スライド8にまいります。

まず、供給計画等に基づきまして適切に電力料や単価を算定しているのか、それから、FITのように単価が決まっているもの以外については効率化努力などがどのように織り込まれているかといった点を論点として記載させていただいております。

それで、(ウ)の部分でございます。この部分、いわゆるバックエンド、過去分といわれているものでございます。託送制度におきましては、送配電部門に係る費用のほか、電気の全需要家が公平に負担すべきものとして、託送料金を通じて回収しているものがございます。法律の名前は長いのですが、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律」という法律に基づきまして、原子力発電所から発生する使用済燃料の再処理等の費用に充当するため積立金が義務づけられている費用のうち、過去発電分に係る積立金で、積立期間は平成17年度から平成31年度までの15年間となっております。他社への原子力発電による販売に関しましては、今回の申請3社においていずれの会社も織り込まれていないということを事務局において確認済みでございますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、公租公課でございます。スライド10と11をごらんいただければと思います。

ここでは、各税法等に則りまして、設備投資や需要想定等の前提計画に基づき算定することとなっております。こちらにつきましては算定が適切になされているかという点を確認していくということかと考えてございます。

続きまして、その他経費、それから控除収益にまいりたいと思います。飛びますが、ス

ライド14から16までの3つをごらんになっていただければと思います。

こちらには、北陸電力、中国電力、沖縄電力のそれぞれの概要を記させていただいております。その中で、後ほど申し上げます論点との関係で、研究費につきましては電中研分担金などについて、スライド17に参考として3社の申請内容をまとめさせていただいております。

それから、スライド18でございます。こちらは団体費の取り扱いで、3社が計上しているものを記載させていただいております。スライド19、20におきましては、その他経費・控除収益の内訳について、その具体的な内容も含めて記載をさせていただきました。

その上で、スライド22の論点の部分をごらんになっていただければと思います。

最初の(ア)と(イ)の部分については、一般的なことを記載させていただきました。

(ウ)の部分にまいります。現在、電力システム改革の各種内容を順次進めていくフェーズでございます。原価算定期間の平成28年度から30年度の3ヵ年の期間というのは、北陸電力、中国電力の2社につきましては、2020年のネットワーク部門の分社化をにらんだシステム面の準備が始まる時期に差しかかってございます。こうしたこともあり、システム改革対応の費用が計上されてきているわけでございますけれども、その実施時期、事業規模などが適正なものであるかという点について見きわめていただく必要があるかと存じております。

続きまして、(エ)の部分でございます。販売促進を目的とした広告宣伝費、寄付金、団体費などについては原価算入を認めないということになっておりますが、こうした観点からの論点でございます。本日、この後、事業者からの説明資料において、普及開発費として各種PR・理解増進などに触れられております。その具体的な内容につきましては、この後、その実物を、委員の皆様にはぜひ回覧でご覧いただこうと考えておりますので、これも踏まえてご議論いただければというふうに考えてございます。

続きまして、(オ)の部分の研究費のところでございます。一括分担金のように事業者間で販売電力収入等一定比率により各社の負担額が決まるものについては、個別の研究内容を確認できない場合には原価算入を認めないことになってございます。先ほどスライド17で参考資料として電中研の分担金などの内容について触れさせていただきましたが、論点となるのはまさにこういう部分でございます。託送原価として積んでいくことの妥当性について見きわめていただく必要がございます。

それから、最後に、(カ)と(キ)の部分でございますが、先ほどもご説明させていただき

ましたバックエンド過去分といわれているものでございます。自社の既発電分、他社からの購入に係る既発電分につきましては、この部分において託送料金算定省令に基づき算定しているかどうかという点について確認をすべく、論点として記載させていただきました。

なお、この資料と別刷りで、その後ろに「資料4（参考資料）」というものがございます。従来は、この過去の料金審査小委員会における検討結果というのをこの資料の中に埋め込んでございましたが、今回ちょっと大部になるということで別刷りにさせていただきました。説明は省略いたしますが、適宜ご参照いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、また先ほどと同じように、沖縄さん、北陸さん、中国さんの順にご説明をお願いしたいと存じます。1社さん大体15分程度でご説明をいただければと存じます。

それでは、まず恩川常務から。

○沖縄電力（恩川）　　沖縄電力でございます。

当社の資料は、資料7-1から4まででございます。

資料7-1の、離島供給に係る燃料費についてご説明いたします。

1ページでございます。

離島燃料費の算定結果でございます。当社は、東西1,000キロ、南北400キロに及ぶ沖縄県全域を供給エリアとしており、沖縄本島を含む38の有人離島、12の系統で電力供給を行っております。

離島ユニバーサルサービスの導入に伴い、本島系統に連系されていない離島の燃料費、28年度で81億円、翌年度は82億円、30年度が82億円ということで、年平均82億円を託送料金原価として計上しております。

2ページをお願いいたします。

燃料購入価格算定の概要でございます。

当社は、離島の発電用を燃料として、C重油とA重油を使用しております。購入価格は、実際離島における燃料売買契約に基づき算定しております。リム情報開発株式会社が発表するR I M価格に、本土製油所から各離島発電所までの輸送費、石油石炭税増税分を超えて算定しております。算定の結果、1キロリットル当たりの購入価格はC重油で5万3,339円、A重油は7万7,095円となっております。離島におきましては、燃料価格に占める輸送費の割合が多くなっております。

3 ページをお願いします。

離島における燃料構成でございます。

消費量ベースで9割がC重油、1割が重油となっております。

C重油は発電単価ベースでA重油より安価なため、C重油を活用することで燃料費の抑制に努めております。

次に、5 ページをお願いしたいと思います。

離島への燃料輸送経路でございます。

重油価格は、RIM価格を指標とすることにより市場価格にリンクしておりますが、本土製油所から沖縄本島への輸送所を経て各離島へ輸送するため、離島の燃料価格は割高になります。

燃料価格に占める輸送費の割合は、調達量が少なく遠距離の離島ほど比率が高く、特にドラム缶輸送している南北大東では40%程度と非常に大きくなっております。

6 ページに、大東島におけるドラム缶輸送の写真を載せております。

燃料費については以上でございます。

次に、資料7-2、購入・販売電力料でございます。

1 ページでございます。

購入・販売電力料の概要でございます。

離島ユニバーサルサービスが導入されたことに伴いまして、離島の電力供給に係る購入電力料を新たに託送原価に反映しております。算定期間におきまして、年平均5,300万キロワットアワー、4.4億円の計上をしております。

販売電力料はございません。

2 ページをお願いします。

他社購入電源費の算定概要でございます。

他社購入電源費は、平成27年度供給計画等をもとに想定した各離島における再生可能エネルギーから買い取り費を計上しております。離島の再生可能エネルギーは、全て固定価格買取制度による買い取りであるため、購入量に国で定められた回避可能費用単価を乗じることで算定しております。

他社購入電源費の内訳といたしまして、太陽光からの買い取りが4,300万キロワットアワー、費用が3.6億円、風力からの買い取りが1,000万キロワットアワー、費用が7,000万円、合計5,300万キロワットアワー、4.4億円を計上いたしております。

購入・販売電力料につきましては以上でございます。

次に、資料7―3、公租公課についてご説明いたします。

1 ページ、公租公課の概要でございますが、公租公課は、各税法に基づきまして、需要想定や設備投資などの前提計画をもとに算定しております。制度の変更の影響によりまして、前回改定に比べ6億8,700万円増加しております。

2 ページをお願いします。2 ページは、固定資産税でございます。

設備投資計画などに基づき算定した結果、16億7,200万円となっております。

次に、3 ページをお願いいたします。

雑税でございます。

各種税法、法令などに従いまして算定いたしました結果、0.5億円、5,400万円となっております。

次、4 ページ、電源開発促進税でございます。

需要想定に基づき算定した結果、28億9,700万円となっております。

次に、5 ページ、事業税でございます。

託送原価などに基づき算定した結果、8億6,400万円となっております。

6 ページをお願いいたします。

法人税等でございます。

算定省令に基づき算定した結果、2億8,700万円となっております。

公租公課の説明は以上でございます。

次に、資料7―4、その他経費・控除収益でございます。

2 ページをお願いいたします。

原価の内訳でございます。

その他経費は、離島供給等を新たに織り込んだ影響により、18億円の増となっております。

控除収益につきましては、離島の電灯・電力料を新たに織り込んだことにより、76億円の増加となっております。

次に、5 ページをお願いいたします。

各費目の算定方法でございます。

要領にのっとりまして、料金原価の透明性確保の観点から、原則として個別件名の積み上げにより算定しております。ただし、積み上げが困難な業務につきましては、一括分と

して過去の実績等に基づき算定しております。

6 ページをお願いいたします。

その他経費の効率化等でございます。

契約内容精査等による契約額の低減や資機材・役務調達コストの低減等により、7 億円の効率化を織り込んでおります。また、要領に基づきまして、原価不算入としたものが2 億円でございます。

7 ページをお願いいたします。

消耗品費でございます。

消耗品費は、被服費、事務用品などの通常の業務運営に伴い必要となる費用に加え、電力システム改革制度改正に伴い、今回より託送原価に算入されることとなったネットワーク部門の事業用電力相当額を計上しております。

8 ページをお願いいたします。

8 ページは委託費でございます。

電力システム改革に対応する業務システム関連を新たに計上いたしております。金額は1.9 億円でございます。

9 ページに、参考として図を載せております。

次に、10 ページ、普及開発関係費でございます。

要領にのっとりまして、イメージ広告、オール電化関連、販売関連の費用は全額原価不算入としております。電気の安全使用の周知や次世代教育に資することを目的として開催しております青少年科学作品展、電気事業の理解促進に関する費用に限定して計上しております。

次に、14 ページをお願いいたします。

14 ページは研究費でございます。

要領にのっとりまして、研究件名の優先度を考慮し、個別の研究内容を明確にし、精査の上計上いたしております。

15 ページをお願いいたします。

研究費の内訳でございます。送電部門、新エネ部門の研究を中心に、24 件の研究件名を計上いたしております。

17 ページをお願いいたします。

諸費でございます。

諸費につきましても、要領にのっとりまして、寄付金、交際費は全額原価不算入としております。団体費につきましては、電気事業の円滑かつ効率的な運営の観点から、海外電力調査会及び電力広域的運営推進機構の2団体のみを原価に算入しております。

説明は以上でございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、高林常務、お願いいたします。

○北陸電力（高林） では、北陸の分、資料5—1をごらんください。

離島燃料費についてご説明いたします。

1 ページです。

火力発電費に整理されている当社では唯一の離島であります舩倉島への供給コストを抽出いたしまして、離島供給費として託送料金原価に反映いたしております。燃料費としては、内燃力発電に係るコスト2,400万円を計上しております。

2 ページをごらんください。

燃料費の算定に当たって、消費量は毎年ほぼ一定で推移しております。至近3カ年の平均値を採用して、消費単価並びに購入単価の算定は記載のとおりであります。

続いて、資料5—2をごらんください。

購入・販売電力料についてご説明いたします。

1 ページは概要です。

地帯間及び他社購入送電費については、現行原価とほぼ同水準となっております。地帯間販売送電料は、電力他社への送電電力量が減少したこと等により、現行原価と比べて4億円程度減少いたしております。

2 ページをごらんください。

購入送電費の算定概要です。

地帯間及び他社購入送電費は、平成27年度の供給計画等に基づいて、当社による送電設備利用料を費用に計上いたしております。

3 ページは、販売送電料の算定概要です。地帯間販売送電料も、これも供給計画等に基づいて、こちらは他社による送電設備の利用料を収益に計上いたしております。

続いて、資料5—3をごらんください。

公租公課です。

1 ページ、公租公課は、ごらんの各税法等に基づいて、需要想定や設備投資などの前提

計画をもとに算定いたしております。法人税や電源開発促進税などが減少したことから、公租公課は現行原価に比べて11億円減少いたしております。

2 ページ、水利使用料は、水力発電所ごとの理論水力に単価を乗じて算定いたしております。

3 ページ、固定資産税は、27年の1月1日時点の課税標準額を基準に、設備投資計画に基づく増減を反映して算定いたしております。

4 ページ、雑税は、区市町村民税など含まれておりまして、それぞれの税法及び法令に基づいて、需要想定などの前提計画や過去実績等をもとに算定いたしております。

5 ページ、電源開発促進税は、需要想定に基づく課税対象の電力量に税率0.375円を乗じて算定いたしております。

6 ページ、事業税は、地方税法の定めるところにより、収入金額から一部収入などを控除して算出した課税標準、これに税率を乗じて算定いたしております。

7 ページ、法人税等は、これも算定省令に基づいて、発行済株式数及び1株当たり50円の配当金額をもとに算定いたしております。

続いて、資料5—4でございます。その他経費・控除収益についてご説明いたします。

2 ページに概要を載せております。

その他経費は、電力システム改革に向けたシステム改修費用の増加等による委託費の増加はあるものの、寄付金や団体費などの諸費の減少に加え、競争発注拡大等による調達価格の低減を反映した結果、現行原価並みの188億円となっております。

1 ページ飛んで、4 ページをごらんください。

その他経費における効率化を示しております。

原価の算定に当たりましては、左の表にあります競争発注の拡大等による調達価格の低減として5億円の経営効率化を織り込んでおります。加えて、右の表にあります寄付金、団体費、それから厚生施設に係る費用等、計10億円は原価不算入といたしております。

5 ページと6 ページは各費目の概要ですので、説明を割愛させていただきます。

7 ページをごらんください。

各費目の算定方法です。

これは、「託送供給等約款料金審査要領」に基づいて、料金原価の透明性確保の観点から、原則として個別件名の積み上げにより算定いたしております。ただし、個別件名ごとの積み上げによる算定が困難な業務については、一括分として過去実績等に基づいて想定

いたしております。

8ページをごらんください。

普及開発関係費でございます。

これは、審査要領に基づいて、イメージ広告等に係る費用は原価不算入といたしております。電気の安全周知、エネルギー理解の促進、公益的目的の情報提供に限定して原価算入いたしております。

9ページをごらんください。

電気の安全にかかわる周知については、電気の安全な使い方や詐欺行為への注意喚起など、公益的で広くお客様にお伝えする必要がある情報を、テレビ・ラジオCM、新聞広告、これらを通じて発信するための費用を計上いたしております。

10ページをごらんください。

エネルギーに関する理解促進活動として、送配電設備をはじめとする当社の電力設備を円滑に運営し、電力の安定供給を図るため、地域の皆様を対象に実施する理解促進活動に必要な費用を計上いたしております。

11ページをごらんください。

その他公益的な情報提供といたしまして、経営情報の開示、報道対応等の情報公開及び電気事業の円滑な運営に資する次世代教育支援などの諸活動、これらに必要な費用を計上いたしております。

12ページは、諸費でございます。

これも審査要領に基づいて、寄付金は全額原価不算入といたしております。また、団体費については、電気事業の円滑かつ効率的な運営の観点から2団体のみ原価算入いたしております。

13ページ飛んで、14ページで、研究費でございます。

研究費は、電気の安定供給、送配電設備の保全、事業運営の効率化に資するものなど、研究内容を件名ごとに精査し、原価算入いたしております。

また、託送料金原価について、優先度の低い政策的研究などは原価を不算入といたしております。

15ページは、電力中央研究所の分担金でございます。

個々の研究件名及び内容を明確にした上で原価算入しております。また、環境関連や政策的研究は原価不算入といたしております。

1 ページ飛んで、17ページです。

自社研究費は、研究内容を精査の上、送配電工事の効率化に資する研究など、53件の研究件名を原価算入いたしております。

社内で保有していない高度で専門的な知見・技術を必要とする研究につきましては、それらを有する企業や大学等と共同で研究を行っております。記載しております配電工事の効率化に資するロボット工法の研究は、金沢大学と共同で研究いたしております。

18ページ、こちらは委託費でございます。

システム改修費用の増加などがありますが、競争発注拡大等による調達価格の低減を反映し、件名を精査の上、原価算入いたしております。

19ページをごらんください。

電力システム改革対応システムの改修内容です。

電力広域的運営推進機関との連携など、小売全面自由化に対応する託送関連システムを整備し、安定稼働を図っていきます。また、法的分離後の会社での会計処理、人事・労務管理などが円滑に行えるようシステムを改修してまいります。

20ページは、消耗品です。

車両燃料費、水道光熱費など、通常の業務運営に必要となる費用に加えまして、制度改正に伴って今回新たにネットワーク部門の事業用電力相当額を計上いたしております。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、松岡常務、お願いいたします。

○中国電力（松岡） 中国電力の資料は、資料6—1から資料6—4の4冊になります。

まず、資料6—1、離島供給に係る燃料費についてご説明いたします。

1 ページをごらんください。

離島のお客様への電力供給に必要な燃料費について、島根県の隠岐島、それから山口県の見島の2つの内燃力発電に係る燃料費19億円を新たに託送料金原価に計上しております。

2 ページにお進みください。

離島向けの燃料として、当社はA重油を使用しております。燃料購入価格のうち「品代」は客観性・透明性が高く、契約において価格指標となっておりますR I M価格をもとに算定してございまして、輸送費や管理費などの諸経費は最新契約時から今後の効率化分

として7%減額、削減を織り込んで算定してございます。

離島供給に係る燃料費の説明は以上でございます。

続きまして、資料6-2にお移りください。

資料6-2は、購入・販売電力料についてのご説明でございます。

資料1にお進みください。

購入・電力料には、離島における再生可能エネルギーの買い取りに係る他社購入電源費5,900万円、及び他社所有の送電設備の利用に係る他社購入送電費1億7,200万円を計上しました。

販売電力料はありません。

続いて、2ページにお進みください。

他社購入電源費は全て固定価格買取制度によるものでありまして、平成27年度供給計画等をもとに想定した購入電力量に回避可能費用単価を乗じて算定したものでございます。

3ページにお進みください。

他社購入送電費は、他社との電力需給契約に基づく他社所有の送電設備の利用に係る費用でございまして、自社の効率化の取り組みに合わせ、現行契約値をベースに7%の削減等を織り込んで算定してございます。

購入・販売電力料の説明は以上のとおりでございます。

続きまして、資料6-3にお進みください。

公租公課についてご説明いたします。

資料6-3の1ページ目、公租公課は、固定資産税、電源開発促進税及び法人税等の減少などにより、現行原価と比べて49億円の減少となっております。各税目の内訳は、2～7ページに記載のとおりでございます。

公租公課の説明は以上でございます。

最後に、資料6-4の冊子でございます。

その他経費・控除収益についてご説明いたします。

まず、2ページをごらんください。

その他経費につきましては、一般送配電事業の遂行に必要な費用を精査の上、第4回の審査会合でご説明させていただいた経営効率化を織り込んだ結果、消耗品費の増加はありましたが、諸費や委託費の減少により、現行原価と比較して33億円の減少となっております。

控除収益は、離島供給に係る電灯・電力料を新たに計上したことなどにより、現行原価と比較しまして13億円の増加となりました。

続きまして、3ページ、4ページは、その他経費・控除収益に含まれる各費目の概要を記載したシートでございます。

5ページにお進みください。

託送料金原価には、送電・変電・配電部門の費用に加え、水力・火力発電費のうちアンシラリーサービス費・離島供給費に相当する費用と、販売・一般管理費の共通費用のうちおおむね4割から5割程度を含めております。

6ページ、各費目は、託送料金原価の透明性確保の観点から、原則として個別件名の積み上げにより算定しております。

7ページにお進みください。

競争発注の拡大等により、資機材・役務調達効率化及び業務運営の効率化等により、28億円の効率化を織り込んでございます。

8ページでございます。

原価不算入の項目の一覧でございますが、原価算定に当たりましては、審査要領等に基づきまして、イメージ広告、寄付金、交際費等は原価に算入しておりません。

9ページにお進みください。

ここからは、主な費用について個別にご説明いたします。

まず、消耗品費は、通常の業務運営に伴い必要となる費用に加えて、高圧計器用自動検針端末の購入・設置費用や、制度変更に伴う事業用電力相当額を計上してございます。

10ページにお進みください。

委託費についてのご説明でございます。

委託費につきましては、スマートメーター関連ほかシステム改修費用の新たな計上はあるものの、資機材・役務調達の効率化による減等を織り込んで算定してございます。

続きまして、11ページにお進みいただきますと、委託費のうち、平成32年4月の電気事業法施行に係るシステム開発・改良費用について再掲したものでございます。対応に万全を期すために相応の準備期間を確保しながら、関係する社内のさまざまなシステムの開発・改良を着実に進めていく計画としてございます。

なお、法的分離に係るシステム開発・改良は、その前年である平成31年度が作業のピークとなります。また、電力システム改革の第2段階に係るシステム開発・改良につきまし

ては、平成27年度中、今年度中に完了させる予定でございます。

12ページにお進みください。

次に、普及開発費関係についてご説明いたします。

普及開発関係費は、イメージ広告に係る費用は原価に算入しておらず、電気安全や需要抑制など、公益的な目的から行う情報提供に係る費用のみに限定して原価に算入しております。

このページの表でご紹介している内訳は、次ページ以降で詳細に説明いたします。

13ページに、まず、ポスター、パンフレット等による電気安全に関する情報提供について、公衆感電事故防止用ポスター等に係る費用を計上したものでございます。

続きまして、14ページは、マス媒体による公益的な目的から行う情報提供について、電気安全、需要抑制、詐欺注意の観点から、子どもから高齢者まで幅広く認知していただくよう、テレビ・ラジオCM、新聞等を通じて発信するための費用を計上してございます。

当社が考えるマス媒体による情報提供の必要性について、15ページ、16ページにまとめてございます。

15ページをごらんください。

1つ目は、メディア接触率とメディアの特性についての視点でございます。メディアとの接触率は、年齢が高い層は特にWEBよりもテレビが高くなります。また、WEBは、いわゆるプル型媒体でございまして、興味のない情報が届きにくいという特性がございます。したがって、当社が公益的な目的から提供する情報をあらゆる層のお客様に認知していただくためには、テレビCMによる周知が必要不可欠と考えてございます。

16ページには、2つ目の点、不審訪問・電話件数の推移の視点でございます。お客様が不審に感じた訪問や電話についてのお問い合わせ件数は、前年度比で平成26年度は1.7倍、平成27年度は1.8倍に増加してございます。被害を未然に防ぐためには、やはりマス媒体による一層の注意喚起が必要と考えてございます。

17ページにお進みください。

これまでご紹介した公益的な目的から行う情報提供以外のものとして、ホームページによる公益的情報提供などにかかわる費用を計上してございます。

18ページからは、研究費についてのご説明でございます。

研究費は、個別の研究内容を明確にし、研究件名を精査して計上してございます。

19ページ、託送料金原価と関連の低い政策的研究などは原価に算入してございません。

20ページ、原価に算入している電力中央研究所分担金につきましては、個別の研究件名ごとに研究内容と必要な費用を確認し、試験ケース数の削減等の効率化を実施しております。なお、従来より定例的な会議等を通じて技術分野ごとに情報交換、意見交換を行ってございまして、その内容を電力中央研究所の研究計画に反映しているところでございます。

21ページ、最後になります。諸費についてのご説明でございます。

諸費においては、寄付金、交際費は全額原価に算入しておりません。団体費につきましては、表に記載しております5団体のみ原価に算入しております。相談役・顧問の報酬・旅費等は、原価に算入しておりません。

説明は以上でございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、ディスカッションをいたしましょう。

山内先生、早々のご発言、どうぞお願いします。

○山内委員　　私が質問したいのは、その他経費のところなのですが、資料の4に3社比較が載っていて、北陸電力については前回比でプラス、中国電力については……

○安念座長　　資料4の15からですか。

○山内委員　　そうですね。15、16、17。

○安念座長　　皆さんもちょっと開いてください。資料4の15、その他経費の各社比較です。お願いします。

○山内委員　　それで、北陸電力については、前回比較で2億円の増で、中国電力が33億円の減で、沖縄電力が18億円の増。それで、先ほどご説明ありましたように、中国電力についてはいろいろ経費の節減とか入札等をやって少なくなりましたというお話がありましたけれども、これは会社さんの費用の構成が違うから、必ずプラスマイナスだといって簡単に比較できないと思いますけれども、こういうふうな違いがなぜ出てきたのかというのをもう一度確認したいというのがまず1点目です。

それから、その中で委託費があります。今回、システム改革をやるので、先ほどもご説明ありましたように、いろいろなシステム改革の対応で委託料がふえていると。この資料の14について、北陸電力さんにもそう書いてあるわけですが、まず委託費を比較してみると北陸電力が14で、これはシステム改革だと書いてある。それから、中国電力についてはマイナス17になっているわけで、これももちろんシステム改革に対応する委託費を含んでの話だと思うので、この差の大きさは何かなのというのがあります。それから、同じ

ようにみると、沖縄電力が12億円ということで、これも規模の割には大きいかなという感じ。

それと、先ほどありましたけれども、委託費の細かい内訳の中で、販売とか一般管理費でシステム対応をしているのと、その他というのがありましたけれども、この電力システム改革をやると大体どのくらいの費用がかかるのかというのをちょっと知りたい気もするのですよね。そうすると、例えば、これは一部だと思うのですが、このシステム関係とかそういうので対応するのに、どのくらい委託費の中でかかっているのかというのをちょっと知りたいというのがあります。

それと、もう1つは、各社によってやはり毎年度の計上の仕方が違うので、その辺についてもうちちょっとご説明をいただければありがたいかなというふうに思っています。

以上が私の質問です。

○安念座長　　ここは、どっちみち論点になるところかなとは思っていたのですが、絶対値については正しいとか間違っているとかそういうことはない話なので、それぞれ個社さんのご事情がおありのことだろうと思うので、それを伺えばいい話ですが、これはまず中国さんに伺いますが、委託費の中にはシステム改革関連のシステムの構築とか改修の費用というのも入っているという理解でよろしゅうございますか。

○中国電力（松岡）　　はい。入っております、その部分について別シートで再掲してご説明させていただいたというところでございます。

○安念座長　　どう伺っていただければいいかな。委託費全体でみると、中国さんは減っている。他の2社さんは増えているということが確かに目立つといえれば目立って、別にそのことの是非は問わないことだけれども、どうしてそうなったのだろうというのは、3社比較するとそうなりますわな。何か、今の段階でコメントしていただくことがあったらお願いをいたします。

松岡常務、どうですか。何で減ったのですかという質問は、変といえれば変なのですけれども。

○中国電力（松岡）　　当社の場合は、競争発注の拡大を進めてきた結果がこういう結果になったものとみてございます。

○安念座長　　システム屋さんにもやはり競争発注、競争入札ということで。

○中国電力（松岡）　　そうですね。

○安念座長　　わかりました。

北陸さんと沖縄さん、何かもしコメントがあれば幸いです。

○北陸電力（高林） 私どもも競争の拡大というのは織り込んでおりますので、他社さんのはちょっとわかりませんが、費目の構成差にもよる——構成差というか、トータルの金額がどうして違うのかというのはなかなか申し上げにくいところで。全体に占める委託費、システム改革の改修費用の割合、ここが私どもはやはりプラスになっておりますので、このプラスの金額がその他経費全体の中でやはりウエートが高いのではないかなというふうに思うのですけれども。

○安念座長 それはそうなのでしょうね。

沖縄さんも、どうですかね。大体、ざっくりとした印象論になってしまうけれども、ご事情は似たようなものですかね。

○沖縄電力（恩川） 私どもは沖縄でございますが、やはり離島供給費を算入するようになったと。その影響で、その他経費全体では上昇しているというところでございます。

それと、委託費につきましては、これも離島に係るものが含まれておりまして、その分が増要因となっているというところでございます。

○安念座長 では、今後の審査ではどうでしょうかね。

○松村委員 ちょっと今の点だけに絞って、山内委員がおっしゃったことを確認したい。中国電力の資料6—4の11ページ。これをみると、システム関連だけを抜き出して出してください。更に年度ごとの展開を出していただいた。しかも、説明では、第2段階対応のものは入っていないということを明示的に言っていただいた。

○安念座長 今年度で終わりだからね。

○松村委員 はい。それは当然といえば当然なのかもしれない。これに対応するようなものは、北陸と沖縄ではどこをみればわかるのか。あるいは、もしわからないのだとすると、これに対応するものをみせて欲しいとおっしゃったのではないかと推察しました。

○山内委員 最後の質問はそれで、だから、各社どうなっているのか比較できないですねというのが。

○安念座長 これ、北陸さんと沖縄さんはいかがですか。中国さんの、今ご指摘のあった6—4のシート、スライド11に対応する資料というものをおつくりいただくことは可能ですか。

○北陸電力（高林） はい、可能です。

○安念座長 そうですか。では、また次回以降。

沖縄さんも、お願いしてよろしいですか。――では、済みませんが、お手数ですが、次回以降ご提出をいただければと存じます。では、それをまた拝見しましょう。

○松村委員　それから、すぐにお答えいただけると思うのは、第2段階の費用は当然入っていませんよねという点を2社に聞いていただけますか。

○安念座長　まあ、来年の4月1日の話ですからね。

○北陸電力（高林）　入っています。これは、私ども、まず急いだのは、スマートメーターのほうのデータの収集システム、こちらは練習期間も含めましてことしの7月までにまず完成しないといけないということで、情報通信部門のマンパワーの総力を集めまして、まず仕上げました。それで、28年4月対応も、もちろん完成しているのですけれども、27年度中に完成しなくてはいけないのですけれども、そのバックアップのシステムをつくるまでに至っていないということなので、これは28年にどうしてもずれ込んだ。スマートメーターのほうを優先したということなのですけれども。

○安念座長　わかりました。

沖縄さんは。

○沖縄電力（恩川）　沖縄でございますが、全面自由化に向けた開発は今年度で終わります。しかし、算定期間におきまして、追加費用、システム改修等がありますので、若干ではございますが、その運用補修を織り込んでおります。

○安念座長　というご事情だそうです。

○山内委員　中国電力が、さっき松村さんが指摘した11みたいなのをみればわかるのですけれども、システム改革をやるとどのくらいの費用がかかるのかというのを、ちょっと額でも知りたいんですよ。これが大体この部分についての額だということになると思うので、ほかにもあると思うけれども、その一部。さっきの話、中国電力の話だと、それも競争発注等で吸収できましたということになりますよね。前回。あるいは、前回もシステム開発があったのかもわからないけれども。だから、コストに占めるマグニチュードというか、大きさみたいなものをちょっと知りたいのですが。だから、特にこういう……。

○安念座長　それは委託費だけではなくて……

○山内委員　もちろんそうなのだけれども……

○安念座長　各費目の中に少しずつ散らばっているものを全部合わせてという。

○山内委員　入っている。本当はそういうのを知りたいのだけれども、それは無理なのだろうなと思って。

- 安念座長　　ちょっと発注方法を事務局として考えさせていただいていいですか。
- 山内委員　　はい。
- 安念座長　　わかりました。おっしゃる感覚は、何となく私もわかります。ちょっと後で考えます。
- 辰巳委員　　個別にどこというわけではないのですけれども、全体的に総額でどのぐらいかかって、そのうち託送料金にこのぐらい充てているのだというのがちょっとよくわからなくて、出てきているのは全部、託送のための費用だけですね。例えば、その他個別の話にしても、その他の費用にしても、会社の中としては——今ここに広告も回ってきているのですけれども、これは企業全体としての費用が上がっているのですか。そうではなくて、そのうち託送にかかわるものだけを切り出しているのだというふうに思うので……
- 安念座長　　それはもちろんそうでしょう。
- 辰巳委員　　ですね。だから、その切り出し方がちょっとよくわからないというか、そこだけ全部計算されてきているもので、それがわからないなというのが私のイメージなんです。だから、例えば広告でもいいのですけれども、こういう広告費でも、電気の発電に関するような広告も入ったりしているし、それが送電線に関する安全の問題とかというのだったらわかるのですけれども、それがそういうふううまく切り分けて計算できるのかできないのかわからないのですけれども、何かそのあたりがちょっと明確でないというふうに思ったもので。これに限らず、全て全体的にということを知りたかった。できるかどうか。済みません。
- 安念座長　　それはできなければおかしい話ですが、さて、ちょっと僕的能力ではどういうふうに頭を整理したらいいのかわからない。それは、作業をすればできる話だと思いますよ、全て。
- 北陸電力（高林）　　先生、済みません。私どもの資料ではなくて、中国電力さんが示していられるのですけれども、資料6—4の5ページに、託送料金原価をどういうふうにやられましたかということで、全体の金額から濃いほうの金額に配分比率を書いてございます。私どももこういうのは用意できますし、ほぼ同じになります。違うところは、水力・火力の離島のウエートが、私どもは島が1つしかないものですから、もうちょっと低い数字になりますけれども、ほぼほぼ全体の金額から、例えば一般管理だったら5割程度がネットワークの部分で来ますとか、そういったところは同じになります。
- 安念座長　　では、できましたら、この全体像を示していただくことができるのであれ

ば、そうしてください。ただ、それを各費目についてやるということですか。

○辰巳委員 それはだから、後で個別に検討する折に、ある程度は。だって、5割といわれても、ああ、そうですかではなくて、何かやはり裏づけが欲しいなど。裏づけがあるがゆえにこういう数値が出てきているのだというふうに思いますので、もう少し何か切り分けていただきたいなという気持ちもあるんですね。ここでそんなに細かい資料がいっぱい出てきても困るのですけれども。

○安念座長 わかったけれども、例えば営業費というのは五十幾つの費目になっているわけで、例えば廃棄物処理費、消耗品費だって、会社全体のものがあり、それをまた直課し、配賦するなりして、送配電部門に分けているわけですね。そういう各費目について全部全体の費用とネットワーク部門とを示すという、そういうふうにせよということですか。

○辰巳委員 基本はやはり、本当ならそれがあるべきだと思うのですけれども。けれども、半分ぐらいとかいわれて、その説明をちゃんと受ければ、それは半分ぐらいでオーケーですという、そういう感覚なんです。

○安念座長 何かコメントありますか。

○梶川委員 そういう意味では、直課ものと配賦したものと、少し教えていただくというような感じで。また、配賦したものは基準だけ教えていただければみたいなことでも、今の辰巳先生のご疑問は解決できるのかなという気がするのですけれども。

○安念座長 わかりました。ちょっと発注の仕方を梶川先生に相談させてください。わかりました。どうもありがとうございます。

辰巳委員、今すぐ答えは出せないですけれども、いいですか。

○辰巳委員 もちろん。

○安念座長 済みません。

○箕輪委員 さっきもお話に出ていましたけれども、北陸さんの資料の、先ほどのシステム改革のところの対応の部分で、27年度分が、スマメを優先した結果、バックアップ部分が次の期に入っているという話なのですけれども、そこら辺は、もともとの計画との関係でいくと、もともと予定されていたものだったのか、何らかの理由によってずれてしまったのか。もともとこの費用自体はやはり必要なものだと思うのであれなのですが、その理由を伺いたいというのが1つです。

あと、燃料費のところ、事務局の資料4の3ページのところで3社比較を……

○安念座長　　ちょっと待ってください。資料4のスライド3ね。

○箕輪委員　　資料4の3ページのところの下のほうで、購入単価の算定方法で比較していただいているのですが、諸経費のところ、A重油、B重油というところ、A重油、C重油とか、そういう違いはあると思うのですが、例えば北陸さんと中国さんって同じA重油を使っているとして、中国さんのほうは効率化を見込んでいらっしゃるものの、何かそれ以上に諸経費の違いが北陸さんと中国さんで大きいので、なぜそのように違いがあるのかというのを教えていただきたいと思いました。

あと、最後1点なのですが、沖縄電力さんの資料7-3という、公租公課の下の1ページのところです。固定資産税の増減理由のところ「制度変更影響等による増加」と書いてあったのですが、ちょっと具体的な制度変更の中身をざっとでいいので教えていただければと思います。

以上です。

○安念座長　　わかりました。それでは、北陸さんから、まずバックアップが次年度にどのようなところを。

○北陸電力（高林）　　これはもちろん今年度中に、当初はバックアップも含めて完備したいと思っておりました。ですが、いってはあれなのですけれども、制度設計ワーキングのほうで、やはり当初私どもが想定した以上にシステム変更を強いられるような大きないろいろな議論が出てきて、例えばスイッチングシステムへの高圧移動を対応しなさいとか、低圧電源の託送移動対応ですとか、低圧実量制の導入ですとか、そういうのが一つ一つ入るごとにシステムを、それを最優先して間に合わせないといけないということ。私ども、来年の4月に向けて全部、ホストシステムだけではなくて、例えばやむを得ず人間系でとりあえず、数は少ないだろうから、人間系であるものとかを仕分けした上で、今年度間に合わせるものを最優先してやりました。それと、先ほど申しましたスマートメーターの収集システム、これはとても人間系でやったりとかそういうことはできませんので、これは一貫通貫のものを今年度中にまず最優先でやりましょうということで、最後に回ってきたものが、バックアップのものは来年度になっても仕方ないということで、やむを得ずそういうことになったということなのですけれども。

○安念座長　　わかりました。

あと、重油の諸経費の点ですが。

○北陸電力（高林）　　諸経費につきましては、私どもA重油なのですけれども、これは

太平洋側の精油所からもってこないといけないというA重油でありまして、しかも、その島に、小さな島なものですから、手配可能な輸送船というのがいろいろ探してきましたし、かわりにこれを運んでいただける会社さんはありませんかということで、商社さんとか石油の元請けさんとかにもいろいろ聞いたのですけれども、どこもやっていただけないような小規模でありまして、京浜地方から石油輸送船を確保して1隻でもってこないといけないという、そういうことで輸送の単価が高いということでもあります。その違いだけあります。

○安念座長　　そうですか。京浜から回ってくるんですか。

○北陸電力（高林）　　そうです。北海道経由で。南回りとどっちが近いかということもやったのですけれども、そちらのほうが合理的だということ。

○安念座長　　津軽海峡を回ってくるということですか。

○北陸電力（高林）　　そうですね。

○安念座長　　へえ、そうですか。初めて聞いた。ありがとうございました。

　　沖繩さん、固定資産税の件はいかがでしょう。

○沖繩電力（恩川）　　固定資産税につきまして、やはり制度変更と申しますのは、先ほど来出ております離島供給にかかわる固定資産、主として離島の発電所、それと火力の調整力に係る固定資産税を織り込んでおります。その影響が2億5,600万円の増ということでございます。

○安念座長　　ああ、そうか。固定資産税制度の変更ではないんだ。

○箕輪委員　　そうですね。私も制度の変更かと思ったのですけれども、対象が変わったからという意味ですね。

○安念座長　　そう、そう。そうすると、他社さんも同じですか。離島がおありになるところはみんな同じということですか。わかりました。ありがとうございます。とりあえずよろしゅうございますか。

○松村委員　　まず、また山内委員が先ほど発言した点を蒸し返してしまうのですが、電力システム改革周りの費用だけでなく一般論として、私たちは、原価算定期間よりも前にやるべきだったのにもかかわらず、後ずれした費用を料金原価に入れられないようにすることと、原価算定期間の後にやるのが合理的なものを前倒ししてやるということになっていないかをチェックすることは、あらゆる費目で今までもやってきたし、これからもやっていくわけです。その意味で、先ほどの中国電力のスライド11、それぞれの年度に展開してく

れたのは、そういう疑念を払拭するために出したのではないかと考えています。

本来なら27年度までに終えておくべき第2段の費用は入っていないだろうかという疑念と、本来なら、実際の法的分離は32年なので、その前年までそれなりの費用がかかるのはとても自然な姿ではあるのだけれども、もし邪悪なことを考えるのだったら、この31年の中国の9.8を大きく削って、前のほうに乗せれば原価算定期間内の費用となり、料金を高くできる。よもやそういうことはしていないでしょうねということは、私たちはいずれにせよチェックしなければいけない。もちろんまだ精査は必要ですが、そういう意味では中国電力では大きな疑念を招くような年度展開になっていない。他の電力会社で同じようになっているのかをみたいという意図であるということは、まずご理解ください。そうすると、他の電力会社の展開で、31年度は中国に比べてすごく低いだけれども、その前にすごく寄っているなどという、そんな歪なことはないですよというのを確認する意図でみるのです。

それから、開発が結局大変だったのでずれ込んだという点に関して、今から開発を加速して年度内にやれなんていうことは無理でしょうから、それを要求するのではない。しかし本来は28年度中に終わるべきものだったのではないのか。実際にずれ込んでしまったのはしょうがないとしても、コストとして、この28年度からの原価に入れるのは原理的におかしいのではないかと考えられる費用は、やはり除くべきと考えます。

それに関して、システム改革のワーキングでいろいろな注文が出てきて、だから遅くなりましたなどという先ほどの北陸電力の説明は、私は全く受け入れかねます。ご指摘になったようなことは本当に予想していなかったのですか。本当に寝耳に水で、そんなものは当然にやらなくてもいいと思っていたのだけれども、急にいわれてやっとなら、本当にそうということですか。私にはやって当然のことがずっと列挙されたような気がします。本当に電力会社はそんなことも全く予想しないでシステム開発していたのですか。もし本当に寝耳に水で、無体なことが出てきた結果だとすれば、私たちは本当に反省しなければいけないので、きちんとわかるように問題点を指摘していただきたい。別の委員会でちゃんと指摘していただきたいし、そもそも何故事前に指摘しなかったのか。いずれにせよあのような無体な発言は、私は到底受け入れかねる。説得力のある話ではなかったと思います。いずれにせよ中国電力の11に対応するようなものはちゃんとみせてください。

次、CMの関連です。これは基本的に販売・発電の部門と一定の割合で分けるのではなく、全額託送のほうに乗っけるという話ですか。この点まず確認させてください。もしノ

一なら、そのように明確に回答をお願いします。

仮に全額託送に乗っけるとしても、考え方として100%おかしいとまでは思わない。しかし、もしそうだとすると、例えばCMを出してスポンサーは中国電力、北陸電力というのは、それは本当に大丈夫かは、若干疑問。北陸電力の宣伝ということなら、それは当然小売部門の宣伝にもなってしまいうわけですから、スポンサーはこうですと安易にいつでもいいのか。しかし、だからといって、何か情報を出すときに、誰が責任をもって出しているのかというのはいわざるを得ない。それは何もいわなかったらむしろ無責任。だから、これは理念としては100%託送というのは一見正しいようにみえるかもしれないけれども、現実問題としてはとりえないと思います。少なくともクレジットとして北陸電力なり中国電力なりとかというようなものが入るようなものであれば、この点は考える余地はあると思います。

もう1つ、もし100%託送費に入れるということだとすれば、それは自社の営業所だけに張るとかというようなものではなく、当然新規参入者の営業拠点とかにも張るものになる。そうすると、そこにクレジットで中国電力とか北陸電力とかというのを入れて、それで新電力の営業所に張ったら、何か私にはとても違和感がある。新電力の営業所で貼るのが新電力にとってもウェルカムでないようなものの費用を託送費に入れてもいいのだろうか。それは本当に公共目的との整理でいいのでしょうか。この問題は自明ではないので、ここの委員会でも考える余地はあると思います。

次、電中研の研究開発を列挙していただいたのですが、これは明らかに火力のようなものが入っています。これは火力コストの中で託送に配賦されるごくわずかな割合に応じて入れているという意味ですよね。確認させてください。更に電中研の研究費については文字通り一件一件、本当に適切かはみていくべきだと思います。

以上です。

○安念座長 確認できるのは確認しておきましょう。広告宣伝費については、配賦しないで全額ネットワーク部門に乗っけているのかという話。

○中国電力（松岡） 中国の資料14ページに記載していますとおり、公益的な目的の課題、具体的には電気安全とか詐欺注意、こういったものだけ分離して託送料金に配賦させていただいていると、こういうことです。100%乗せているというわけではなくて。

○安念座長 ちょっと待って。それは配賦というのかな。それは、広告の情報内容に応じて小売の部門あるいはネットワーク部門というふうに割りつけているという、そういう

ご趣旨ですね。

○中国電力説明補助者　　今、もう一回説明しますと、必要なものというのはここに書いてあるものでありますけれども、これがトータルとしますと、これが電源とか送電とかありますけれども、ネットワークに関する部分ということで配分をもう一回やった結果がここに載っておるといふ数字になります。

○安念座長　　そうすると、配分というのはどういう意味なんだろう。つまり、例えば全額の広告宣伝費というのをまず10なら10と出して……

○中国電力説明補助者　　まずそこを精査いたします。広告宣伝費の中でも、こういうたぐいのもの、今資料に記載してあるようなたぐいのものをまず抽出、これを一回計算しますと。それをもとに、一定の基準に基づいて、電源とかネットワークとかの比率がありますけれども、ネットワークの比率の分をここへ掲載をして託送料金の中で回収をさせていただくという形でございます。

○松村委員　　済みません、僕は完全に誤解していました。この需要抑制だとか詐欺注意だとか、あるいはたこ揚げとかに注意しなさいとかというの、仮に1億円コストがかかったとすれば、その1億円のうちの数千万円分しか託送料には入っていないくて、数千万円分は小売あるいは発電部門になっているということですね。勘違いしていました。

○安念座長　　もう1つは、火力等というのは配賦した話ですねということでしたよね。先ほど、最後におっしゃった点は、この点はいかがですか。

○中国電力（松岡）　　はい。アンシラリー分だけを配賦した。

○安念座長　　それは恐らく各社さん皆同じお考えですか。はい。では、その点は確認いたしました。

○辰巳委員　　先ほど私申し上げたのがそういうことだったので、それならば、多分総額とこの託送料とを明確に出せるのではないかというふうに思ったもので、それをお願いしていた。

○安念座長　　もちろん出せますよ。わかりました。

○北陸電力（高林）　　済みません、先ほどのシステム開発のところ松村先生がおっしゃった件なのですが、実は法的分離は2020年——平成32年ですけれども、これは会社分割ということになりますと、前の年に株主総会を。いきなり株主総会にかけるわけにはいかななくて、やはり私どもはいろいろな、もう多岐にわたる検討をしているのですけれども、その前の年ぐらいに準備体制を組むとか、それから、システム構築も30年までに

大きなものをつくって1年回してみても、その中で不具合とかも抽出した上で、それで株主総会にかけないと、とても危なくてやってられないということで、30年をターゲットにやはりやっていきたいと思っているんですね。具体的にもそういうふうに計画を組んでおりますので、30年に入っていて31年が普通だというのは、ちょっとそこは違和感がありますので申し上げておきたい。

それと、もう1点。スマートメーターも、第2段階のものは今年度中ということなのですけれども、私どもはやはり、スマートメーター関係の開発と全面自由化に向けた開発と、大きなものが2つ並行して走っていますので、私どもは今年度スマートメーターが中心になって、来年以降はスマートメーター収集システム関係の費用は全く原価に入れておりません。ですから、そういうものも全体でみていただいて、どちらも本当は全面自由化以降のことに必要なものですから、みていただきたいなという気がいたします。

○松村委員　もともとだと思っているので、スマートメータのシステム改修のコストがどれだけ乗っかっているのかというのも、他社と比較しながら総合的にみればいいと思います。

それから、法的な問題でシステム開発も早く済ませたいという理屈は、理解しかねます。株主総会にかけるから、だからシステム開発は前年に終えておかないとまずいという理屈は、私には全くわかりませんでした。

それから、全般的に、システム改修に関しては他の会社よりも早くやって、より安全側で行動するという基本方針があるとすれば、それは否定すべきでない。第2段階対応もすごく早く終わっていて、第3段階のほうも早く終わっているという行動、計画であれば、とても説得力がある。そういう文化の会社なのね、と理解できる。一貫していれば。だけど、第2段階のほうは後ろに入ってきて、第3段階のほうは前倒しにしてという北陸の行動、計画がどれぐらい自然に見えるのかは、少し考えていただいた上で、もう一度ご説明をお願いします。

○安念座長　別に北陸さんの肩をもつわけではないが、僕もローヤーとして考えると、19年――3月締めですよ。

○北陸電力（高林）　そうです。

○安念座長　6月総会になる。6月の総会で3分の2をとらなければいけない。これはそう簡単なことではなくて、その前の前さばきというのは非常に嚴重なものにならざるを得ない。とにかく失敗できませんからね。後で決議の取り消しとかとなると、もうどうにもしようがないので、その前に法的な準備をしなければいけないわけだが、その法的な準備

備が円滑に進むためには、システムを含んだ周辺のもろもろも総会までに一遍に片づけておかなければいけないというのは、一般論としては私は何となくわかるなという感じがしました。

○松村委員　私は何で法的な対応とシステム改修が関連するのかわからない。○安念座長　これは別に電力会社の肩をもつわけではないけれども、株主総会で3分の2の賛成をとるのに、何ていうのか、心の不安があってはなかなか、特別多数決は切り抜けられないというふうに、僕も一般論としては——個人の感覚ですよ——思うな。それだけの話です。

それでは、河野さん、どうぞ。お待たせしました。済みません。

○河野事務局長　とんでもありません。

今、私もこの資料をいただいたときに、最後の個別の原価のところに関しては、今まで委員の先生方がいろいろご質問されていたのと同じような疑問をもったので、やりとりで大分解消されてよかったなと思いました。——解消されたかどうかというよりは、説明がわかったといいましょうか。

1点目は、離島の燃料費のところ、北陸電力さんが非常に輸送費が高かったと。大前提とすると、この論点のところ原料以外の諸経費についてもさらなる効率化努力を織り込んで今回出しているのかどうかというところが示されていますが、中国電力さんは、そのところに7%効率化しますよと書かれているのですが、そのあたりを今後、委員の先生方の審査のところでしっかりみていただきたいなというお願いと、それから、先ほど北陸電力さんは、輸送費が物すごくかかる理由として、太平洋側から内航船ですべて運んでいらっしゃるということだったのですが、すごく単純に考えると、大阪湾のところから陸送で運んで船をちょっとだけ使うという、そういう別の運び方というのは、このさらなる効率化みたいのところでは考えないのか。そんなことをしてくださいといっているわけではないのですが、でも、ずっとこうだったからということで、単価は5万円ぐらいなのに諸経費が2万円もかかるというのは、割合的には物すごくかかっているかなと思うので、そういうところはどうかと素人が単純に思った次第です。

もう1点は、先ほど松村委員とのやりとりで大分私もクリアになったのですが、これまでも多々問題になっていましたCM等を含めたいいわゆる普及開発費ですよね。それで、私自身もこの提案を伺っていたときに、本当にここに書かれている例のようなものは、託送料金のところ、送配電のところやるべき情報提供なのかというところがちょ

っとクエスチョンマークがついていたのですけれども、松村先生とのやりとりの間で、総額の中の託送にこれは入れるべきだろうというふうに按分しているということだったので、そうかなとは思ったんです。思いましたが、金額的にはそんなに大きくないかもしれませんが、来年の4月から、一般消費者に対して小売りの自由化が始まります。もちろん送配電の部分というのは電気の安定供給に非常に重要で、そこがなければ成り立ちませんが、自由化によって消費者が相対するのは、今の電力会社さんの小売部門も表に立つとは思いつつ、新規の参入者の方もたくさん来るわけですよ。そのときにこういった電気全体に対するCMといいたいでしょうか、済みません、プロモーションではなくて注意喚起も含めた情報提供のあり方というのは改めて整理をしていただければなというふうに思います。全ての利用者が託送料金を払うわけですから、そこに乗るといわれればそうかもしれないのですが、では、果たしてテレビCMが本当に私たち一般の消費者にとって非常に有効な情報提供方法かという、プッシュなのかプルなのかという、先ほどのスマホとテレビの機器のお話もありましたが、テレビCMを15秒スポットで入れてどれだけの利用者がそれをみているかと。15秒のテレビCMにかかるお金と、それよりは、本当に情報をしっかりと消費者に注意喚起を含めて提供したいと思うのであれば、各行政を通じて町内会の回覧板にしっかりとした——済みません、非常にアナログな方法なのですけれども、情報を確実に届けるということを考えてみればですよ。特に自分のところの事業をアピールするという、いわゆるこれまでのコマーシャルということではない注意喚起で考えれば、そういった地道な方法のほうがはるかに有効だと思いますし、特に今回ここに書いてくださっている、私もふえるのではないかなと思ってすごく嫌なのは、自由化に伴う戸別訪問とか電話勧誘に伴う消費者被害のところなのですけれども、そういったことはCMスポットでみるかみないかわからないところに流すよりは、しっかりと行政等を通じて情報が、自由化なのですから、隅々まで行き渡る別の方法論で考えるというのも一つのやり方かと思います。ですから、改めて電力システム改革で、特に電気の全面小売、自由化になりますから、そういったときの注意喚起の仕方というのは、改めて電力会社さんも頭を切りかえて考えていただきたいと思います。これまでこうだった、託送に按分するからこれは大体1億円ぐらい乗せますよというふうな整理の仕方では、このところは私は何か納得できないというふうに思います。特にテレビCMとかラジオ関係、メディアを通じたものにどれだけ効果があるかというのは委員の先生方にはみていただきたいなと思いました。

○安念座長 わかりました。メディアの有効性という問題は、当然我々自身がこの委員

会として考えなければいけない課題なので、承りました。

それから、先ほど松村先生がおっしゃった、何とか電力というクレジットで出す限りは、小売、あるいは場合によっては発電という、ネットワークではないところの宣伝としての効果も持ち得るのだから、その部分については託送のコストから差っ引いたほうがいいのではないかという考え方もあり得るという、これも理論的にはもっともだと思います。これは電力各社さんに伺う話ではなくて、我々が我々の課題として議論しなければいけないというふうに思いました。ありがとうございました。

○圓尾委員　　ちょっと細かいところを2つなのですけれども、1つは離島の燃料費のところ……

○安念座長　　ごめんなさい、ちょっと思い出した。大阪から陸送する案はいかが。

○北陸電力（高林）　　もちろんいろいろな検討をいたしました。それから、ほかにやっていただく方はいませんかということも当たりました。それで、もしこの方法以外に、陸送のことだってもちろん検討したと思いますけれども、今の輸送方法が最も低コストであるということ。あるいは、観光船なんかちょっとずつ積んで運んだらどうかとか、いろいろなこともやったけれども、やはり現実的ではないんですね。ということで、この輸送費だけはいかんともしがたいなことなんです。油の価格はもちろん同じ条件なのですけれども。

○安念座長　　なるほど。それはそうですね。R I M価格においてはですね。——なのだそうです。またご提案があたりでしたら。

ごめんなさい、遮って申しわけない。

○圓尾委員　　その離島の燃料費のところ。質問の背景からお話をしておくと、2000年代の後半には原油価格がすごい勢いで上昇しましたね。そのときに、沖縄電力さんは、原子力もなければ当時はL N Gもないので、短期的な収益にすごくインパクトを受けました。その結果、見えてすごい企業努力をされていたと思います。いろいろな知恵を絞って、どうやって燃料費を抑えるかを試行錯誤されていて、離島で関係ないところでいえば、亜瀝青炭の導入をして輸送距離を短くするためにインドネシアからもってきたりとか、離島に関しては、従来A重油で動かしていたものをF C C—C重油というC重油に切りかえることで、かなり大幅な燃料費の低減をやられました。私、そのときに、だったらほかの会社も同じことはできないのかと思って——別に聞かなかったのですけれども、今回こういう機会なので、北陸さんは余りにも小さな発電機なので厳しいかと思いますが、中国さんはそここの大き

さがあるので、沖縄さんがやられたのと同じようにC重油を使うということを——どっちがいかとかという話ではなくて、使うということがそもそも不可能なのでしょうか、検討の余地がないものか、というのをお聞きしたいのが1つ目です。

それから、2つ目は、まさにさっき河野さんがおっしゃったところで、私もCMの中身を見ていてひっかかったのは、中国電力さんがこうやって絞られているというのはありがたいことだと思うのですが、その中に需要抑制とあります。需要抑制って、本当に託送料金にのっけるべきコストなのだろうか。このタイミングではもちろんまだ法的分離はされていませんが、法的分離した後のことを考えると、小売会社からしたら余計なお世話ですよね。それを託送料金にのっける、要は送配電部門の会社がやるべき仕事だという整理をしていいものだろうか、と疑問です。やはり中身をもうちょっとしっかり詰めなければいけないと思いました。これは感想です。

○安念座長 ありがとうございます。2点目は、さっきの話とも関連して、我々が議論しなければいけないことだとは思いますが。

第1点目、私もそう思ったのですが、C重油って、何かすごいドロドロのやつですよ。あれを扱うのは……

○中国電力（松岡） はい。タール分が多くて粘性が非常に高いということで、現在の敷地内にA重油タンクはあるのですが、これに追加してC重油をつくる。さらには、C重油は粘性が強いものですから常に蒸気で加温しながら流動性を保たせようとしなくていいとか、こういったことを考えると、現況ではA重油利用がコストミニマムだというふうに当社としては判断しているということでございます。

○安念座長 伺うまでもないことですが、沖電さんは、それでもやはりC重油を導入するだけのメリットがおりになるという経営判断をなさったということですね。

○沖縄電力（恩川） 当社の使用しておりますC重油につきましては、離島におきましても比較的大きな島、宮古島、石垣島、久米島の3つの発電所でございます。それ以外の小規模の発電所におきましては、やはりA重油を使わざるを得ないという状況でございます。

○安念座長 まあ、そうでしょうね。たしか、余り小さいものにはC重油というのは使えないんでしょう。——ということです。

CMの件は検討いたします。せざるを得ない。

○沖取締役 コマーシャルの話、1点だけなのですけれども、今、松村先生がいったよ

うに、切り分けとか、どれぐらいの割合だとかという面倒くさい話が実はあるのですけれども、3.11のときの後に、停電がたくさんあったときに、実は、いろいろなお客様に対する話で出すときにパンフレットみたいなものを、あるいは制度が大きく変わったときにはパンフレットを経済産業省から出していただいたという記憶があって、新電力と一般電気業者が同じレベルにあるので、同じような共通もつくっていただいたという経緯があって、電力会社が出すものを、例えば我々の営業所でつくって、そこに張るのは違和感があるというお話があったのですが、今は送電線のたこ揚げとかそういう話ですけれども、実は僕は、公益機関をずっと、立ち上げの設立準備組合とかをやってきたのですけれども、今、公益機関がすごく送電のいろいろな運営に対するある程度権限をもっておられるというのもあるのですけれども、僕はこういうアプローチの広報、公益機関がこれから、何かややこしいそういった電力会社の切り分けが問題になるのであれば、私は、託送料金というものでしそういったものをPRするのであれば、もうすっきりと、そういったことをやってくれる強い権限をもった公益機関に何らかの形でやってもらったほうが、全国ネットでぱっと流すとか、そうすると、何とか電力ではなくて、系統を何とかしている公益機関と。何かそんなので全国共通のものを流せば地域差もなくなるし、何かそっちのほうが僕は託送料金がすごくすっきりする、透明化すると。何かそれも一つの案かと思うので、ちょっと聞いた上で、これは単なるジャストアイデアですけれども、思ったので、ちょっと一言いっておきます。

○安念座長　なるほど。

○松村委員　需要抑制のほうに戻ってしまうのですが、今まででも需要抑制関連の広告費も一律にだめだとはいわなかった。本来は政府がやるべきようなこと、あるいは今なら広域機関かもしれないが、そこがやるべきようなものは原則として入れなかった。しかし例えば関西地区で特に需給が物すごく逼迫していて、安定供給という点からみても、関西地区で特に集中的に省エネ・節電のお願いをしなければいけないとかというその地域に特別な事情があるときに、そのCMはコストに入れる余地はあるとの議論をしたと思います。したがって、これは、緊急で大規模な需要抑制がないと本当に安定供給に支障が出てくるという危機感のある地域なら、その地域の安定供給を第1に担っておられる送配電部門として、この地域は特に需給が厳しくて、特に重点的な節電の要請が不可避だということが今から予想されているのであれば、認める余地があるのではないか。したがって、原理的にだめという必要はない。ただ、私自身は、現時点では、今後3年間で、今日いらっしゃ

っている3地域でそこまで需給が逼迫することを予想していない。原理的にだめという必要はないと思いますが、今まで通りの方針で必要かどうか考えればいいと思います。

○安念座長　まあ、圓尾さんも、およそだめというご趣旨でおっしゃったわけではないでしょう。

○圓尾委員　もちろん、一時期の関西みたいな状況で、特別な事情があれば必要だと思いますけれども、私がイメージしていたのは昔の「でんこちゃん」みたいなやつで。

○安念座長　そう、そう。

○圓尾委員　ああいう一般的なやつは意味ないのではないかなと。

○安念座長　わかる。それは、やるとすれば小売の話でしょうという、そういうことですよね。それもよくわかるわ。

別に記録にこだわるわけではないのですけれども、当専門会合としては珍しく2時間半で終われるかなという……。よろしゅうございますか。

○辰巳委員　では、ちょっと1点。

さっき、分けてほしいというお話をしたときには、ついちょっと、例として広告の話を私は出したのですけれども、それに限らないということで受け取ってくださっていますよね。

○安念座長　もちろん。だから伺ったんです。つまり、全費目についてそれをやるのかということ伺った。だから、ちょっと発注の仕方について考えさせてくださいということを申し上げました。そういうことです。

○辰巳委員　そういうことですね。私は、全費目に関してやはり聞きたいということで。

○安念座長　もちろんそうです。わかりました。

○辰巳委員　ありがとうございます。

○安念座長　よろしゅうございますか。

○松村委員　電力会社をお願いなのではなく、この費目の担当チームにお願いです。余りにも小さな額のことにとこだわって申しわけないのですが、被服、地図、書籍とかというのでまとめて金額が出てきていました。送電部門では作業着等のコストは当然かかるでしょう。それを除けば大した金額にならないでしょう。それから、送配電部門で地図が必要というのもとてもよくわかる。しかし、一般論として、自分たちでも恥ずかしくていえないことをかわりに主張してくれる人への補助として、その会社が出している書籍等を必要以上に買ってあげるとかというのは、一番わかりやすいやり方なので、注意が必要。託送

部門でどういう書籍が必要なのかということをごきちんと考えて、購入している書籍類を確認してください。妙なものは適切に原価から除いてください。どんな本や雑誌を購入しているのかを出せというのは、電力会社は余りにも細かいことと思うかもしれないけれども、そういう意図があって言っているということをご理解ください。お手数をおかけして申しわけないのですが、公開までする必要はないと思うのですけれども、事務局のほうにちゃんと出してください。

○安念座長　わかりました。お願いします。

ほかにはいかがでございますか。——それでは、どうもありがとうございました。

本日さまざまな論点が出されましたが、こうした論点を含め、次回以降の審議に活用してまいります。

今回ご回答いただけなかった質問については、次回以降各社において整理していただき、あるいは事務局においてもそうですが、資料をつくるなりしてご回答いただけるようご協力をいただければと存じます。

さて、今回までに原価総粗以外の北陸、中国、沖縄、各3電力さんについて、ある程度個別の原価の議論を進めてまいりました。恒例でございますが、今後は委員が3人1組となりまして、原価項目を分担して契約書の原本等の生のデータに直接当たりながら審査を進めてまいりたいと思います。その上でそれぞれの各チームが検討した結果を本会合に持ち帰り、査定方針案を策定してまいります。その際、生のデータについても、非公表の事例に当たるものを除いて極力公表する方向で検討するというふうに従来もしておりましたが、そのような方向はよろしゅうございましょうか。——では、そのようにさせていただきます。

チームの編成及び分担につきましては私のほうからお願いをしたいと存じますが、それもよろしゅうございましょうか。——ありがとうございました。

本会合につきましては、次回以降、制度の変更を受けた対応等の審査に移ってまいりますので、本日お越しの3社さん、大変遠方から来ていただいて本当に大変でございますが、3社さんを含め、10社の皆様に引き続きご対応、ご協力をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から連絡をお願いいたします。

○北陸電力（高林）　座長、済みません、この会合の形では最後ということで、ちょっと申し上げたいことがあるのですけれども、よろしいですか。

○安念座長　　どうぞ。

○北陸電力（高林）　　原価総粗以外の3社としては最後だということで、私どもとしましては、今回、高経年化を踏まえた設備投資、それから修繕、この妥当性について重要な論点として扱っていただいたということで、すごいこれは感謝いたします。

東日本大震災以降、ほかの会社さんでは値上げを余儀なくされたのですけれども、他電力さんも共通の課題だと思うのですけれども、その場では問題提起をなかなかしなくて、電気料金を下げるということで一生懸命やってこられたと認識するのですが、私どもとしましては、やはりメルクマールの議論がありますけれども、これは過去の実績によるメルクマールにとどめておいてはやはり安定供給の観点から禍根を残すということで、今回そういう強い信念のもと、それと、施行体制が非常にこれから盤石、むしろ要員を確保していかないといけないという、そういう課題への対応も含めて、中長期的観点に立って着実に取り組んでいくことが必要だということをご説明させていただきました。

今回認めていただくことになる託送料金なのですから、原価の算定期間はもちろんのこと、できましたらできるだけ長期に維持できるように、安定供給を大前提にして、ネットワーク設備のコスト低減に向けた取り組みを怠りなく行ってまいりたいということをもまず1点申し上げたいというのと、それと、エスカレのことを何回も申し上げますけれども、私たちは決して託送料金で利益を拡大しようと思っていっているわけではありません。これは、ネットワーク部門も、新電力の皆さんもネットワーク部門にとってはお客様になるわけです。私たちは、入札不調のことを申し上げましたですけれども、実際に工事ができないということになる。それから、契約単価を上げないと応札していただけないという状況になったものですから、やはりネットワーク部門としてはきっちり工事をして、送電希望日までに支障なく送電する。そして、その後、安定供給を継続していかねばならないという責任感から申し上げているわけでありまして、そのあたりについてももしっかりご配慮いただきたいなというふうに思います。

済みません、たくさん失礼な発言をさせていただきましたですけれども、きょうはちょっと一区切りということで、発言を許していただきましてありがとうございました。

○安念座長　　とんでもないです。我々としても心いたします。

事務連絡をお願いします。

○都築NW事業監視課長　　事務連絡の前に、ちょっと1点だけ。

先ほど弊省の審議会オペレーションについてのご指摘がございました。制度設計ワーキ

ングの関係ですけれども、ご指摘がございましたので、その点について一言だけ補足をさせていただきます。

私自身、ちょっと前まではそちらのほうの審議会事務局の立場をやっておりました。それから、きょうここにいらっしゃる方の中にも、審議会の委員であったりとか、専門委員或いは、オブザーバーとしてご参画をいただいた方もいらっしゃるかと思います。そういう中で、どういう点について議論をしていくか、特に来年の小売全面自由化を控えて、ある程度早目に準備が必要になるものですから、そういうものについては早目に議論しなくてはいけないということで、そういうものについては、時期についても、どこまでのタイミングでどういうことを決めなければいけないのかということ自体もアジェンダにしてこれまで議論をしてまいりました。

その中で1点ありましたのは、そのいろいろなシステム対応とか、そういったことも含めまして、昨年の年末ぐらいいまでは一応の議論を済ませておかないといけないということで対応してきました。それは、システムだけではなくて、託送省令を整備したり、それから事業者の皆様方に対していろいろな準備を求めていくということがございましたので、そういうことも含めまして、昨年の年末のときまでに、大体一定の必要なものについては議論をしようということで進めてまいりました。これは審議会事務局の立場からすると、各方面の方に、「まだ議論していくべきことはありますか」と問いかけをしながら、アジェンダ設定をしてまいりました。今年になってから何回かその会合は開催をしておりますが、そのときに、その後づけで、システム対応として必要になるものを論点として提示してご議論をいただいたということはございませんので、そういう点について1点補足的に説明をさせていただきます。

本来の話になりますけれども、次回の会合予定でございますが、安念座長からお話ございましたが、これからは10社それぞれについて、第1回、第2回のときに概要説明の中でもございましたけれども、制度変更を受けた対応についていろいろな論点がございます。そうした点について取り上げてご審査をいただくということを考えてございます。日程につきましては、委員の皆様のご予定とも調整の上、改めてご案内をさせていただくことにいたします。

以上です。

○安念座長　それでは、これで第5回専門会合を終了いたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

—了—